

平成30年宇治田原町予算特別委員会

平成30年3月22日

午前10時開議

議事日程(第3号)

- 日程第1 議案第7号 平成30年度宇治田原町一般会計予算
(建設事業部所管分)
- 日程第2 議案第11号 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第3 議案第12号 平成30年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第4 議案第7号 平成30年度宇治田原町一般会計予算
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	5番	浅田晃弘	委員
副委員長	8番	藤本英樹	委員
	1番	谷口重和	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	4番	馬場哉	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	山本精	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口整	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君

教 育 長	増 田 千 秋 君
総 務 部 長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐	矢 野 里 志 君
建 設 環 境 課 長	垣 内 清 文 君
プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 課 長 補 佐	谷 出 智 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
産 業 観 光 課 課 長 補 佐	富 田 幸 彦 君
上 下 水 道 課 長	青 山 公 紀 君
上 下 水 道 課 課 長 補 佐	垣 内 紀 男 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	池 尻 一 広 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	下 岡 寛 史 君
社 会 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
社 会 教 育 課 課 長 補 佐	下 岡 浩 喜 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前に、ご報告申し上げます。

本日、山下プロジェクト推進課長から、インフルエンザにより欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、先日19日に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

◎議案第7号

○委員長（浅田晃弘） それでは、日程第1、議案第7号、平成30年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

建設事業部所管分の審査を行います。

当局より、新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） それでは、平成30年度予算に係ります建設事業部所管分の主要な施策につきまして、主要事項調書によりまして、その主なものをご説明申し上げます。

まず、建設環境課分でございます。

ページでいきますと、33ページのほうをよろしく願いいたします。

公共交通利用推進事業でございます。

予算額につきましては、499万5,000円となっております。

本事業につきましては、平成29年10月から、宇治田原町地域公共交通会議といたしまして取り組んでおります町営バスなど、本町の公共交通の利用推進を図るため、公共交通空白対策、またルートを検討など、交通体系のさらなる検討や利用促進対策として、小学校へのモビリティマネジメント、またデコレーション車両の運行による啓発活動、路線バスが湯屋谷地区まで延伸されることに伴い、京都京阪バスに補助を行うものがございます。

続きまして、37ページをお願いいたします。

家康伊賀越えの道整備事業でございます。

予算額につきましては、100万円となっております。

本事業につきましては、新規事業でございまして、宇治田原歴史の道の一つである家

康伊賀越えの道、本町内約8kmのうち、湯屋谷、大福谷から奥山田へ入る間で道路の保全を行い、散策コースとして整備し、湯屋谷の永谷宗円生家から奥山田の遍照院、正寿院などをめぐっていただけるよう、観光振興、観光消費につなげてまいります。また、湯屋谷のお茶の京都交流拠点への路線バス延伸や、また観光周遊バスの運行と連携した散策コースとして提案していきたいと、そのためのサイン、案内看板でございますけれども、その設置も予定しております。

次に、38ページをお願いいたします。

新市街地連絡道路整備事業でございます。

予算額につきましては、1億100万円となっております。

本事業につきましては、安心・安全で災害に強い道路整備を計画的に行っているもので、新市街地ゾーンと既存集落を結ぶ新市街地連絡道路を整備するものでございます。

事業の内容といたしましては、国道307号と宇治田原山手線を結ぶ町道南北線、延長470m、そして町道6の1号線、糠塚地区と町道南北線を結ぶ町道費田立川線、延長300mについて、道路築造工事及び用地補償を行うものでございます。また、あわせまして町道南北線からの治水対策工事を実施してまいります。

続きまして、プロジェクト推進課分でございます。

41ページのほうをよろしくをお願いいたします。

新庁舎建設事業でございます。

予算額4億327万5,000円となっております。

本事業につきましては、平成28年12月に基本計画を策定いたしまして、平成28年度末から29年度におきましては、基本設計、実施設計に取り組んだところでございます。今回、平成30年度予算に計上させていただきました事業内容につきましては、残りの実施設計工事費積算業務を行いますのと、府内産木材を効率的に活用するため、府内産材の運搬、製材から管理まで行う府内産材利用推進業務委託や庁舎建設用地費、また年度の後半では、新庁舎用地の造成に着手したく、その工事費などを計上しております。

参考に、調書下段のほうには、新庁舎建設事業に係るこれまでの取り組みと今後の予定を記載しております。

続きまして、43ページをお願いいたします。

宇治田原山手線整備事業でございます。

予算額は、1億6,901万2,000円となっております。

本事業につきましては、宇治田原山手線町都市計画決定分でございます。こちら山手線の緑苑坂以北の宇治田原山手北線としておりますけれども、こちら滋賀県境までの延長約1.2kmをネクスコ西日本に平成28年12月、その工事委託に関する基本協定を締結いたしまして、平成31年度までの工期として取り組んでいるところでございます。平成30年度におきましても継続事業といたしまして、道路築造の土工事に係る事業費を計上させていただいております。

続きまして、44ページをお願いいたします。

新市街地都市公園整備事業でございます。

予算額につきましては、2億6,634万3,000円となっております。

本事業につきましては、新規事業でございます。第5次まちづくり総合計画に掲げる「家族が気軽に集える場づくり」として、住民の日常的な憩いの公園とあわせまして、災害時の緊急避難所ともなる防災機能を有する都市公園を新庁舎建設予定地の隣接地に整備するものでございます。本年2月、新市街地都市公園基本計画書の策定を受けまして、平成30年度から取り組むものでございまして、事業の内容といたしましては、記載のとおりでございますが、都市公園の基本・実施設計業務、都市公園の調整池整備、そして一部用地取得を予定しております。

事業期間といたしましては、平成34年度としておりますが、新庁舎の完成予定の1年後、平成33年には、広場公園として利用いただけるように進めてまいりたいと考えております。

続きまして、産業観光課分でございます。

48ページをお願いいたします。

大福茶園再造成事業でございます。

予算額につきましては、2,450万円となっております。

本事業につきましては、湯屋谷地区の大福集団茶園が造成後50年が経過し、茶樹の老齢化、農作業の効率化を図るため、事業主体を京都府といたしまして、平成27年度から平成31年度までの工期で、茶園の再造成事業に取り組んでいたところでございますが、平成29年度から造成工事に着手する予定でしたが、事業地の底地整理に時間を要してしまい、事業完了の1年おくれを生じさせました。平成30年度予算におきましては、改めて京都府において、平成30年度から造成工事に着手していただきますので、当該工事に係る町及び受益者の負担金を計上させていただいております。負担金の負担割合につきましては、調書下段のところで記載しておりますが、町が事業費の2.5%、

受益者が事業費の15%となっております。

続きまして、54ページをお願いいたします。

お茶の京都観光まちづくり推進事業でございます。

予算額は、1,041万4,000円となっております。

本事業につきましては、平成29年度をターゲットイヤーとしていたお茶の京都を継承していくため、観光振興計画に掲げる方針に沿った各種取り組みの展開をするものでございまして、既存事業と新たな取り組みを集約いたしまして新規事業立てを行い、本町の観光によるまちづくりの実現を図るものでございます。

事業の新たな展開といたしましては、調書内容を黒の四角で示しておりますけれども、その1つ目、お茶の京都の継承でございますが、府また近隣市町とも連携する中で、お茶の京都をアピールするような展示会への参加、また3月に実施いたしました全国茶香服大会ではありませんけれども、茶香服の魅力や楽しさを身近に感じ、体験していただける企画の実施や、昨年、大学と町で共同制作いたしました一坪茶室を町内外のイベントに活用し、お茶の京都の継承、宇治田原町のお茶をPRしてまいりたいと考えております。

また、下から2つ目の黒四角でございますが、観光情報の発信では、グーグルのストリートビューなどのインターネット発信とありますが、こちらのほうはグーグルのストリートビューに観光拠点の画像を加えまして、より魅力ある情報発信に努めるとともに、またJAFとの連携をいたしまして、観光拠点を点ではなく線で結ぶドライブ情報等の発信もしてまいりまして、宇治田原町を知ってもらう機会としたいと考えております。

続きまして、56ページをお願いします。

お茶の京都交流拠点運営支援事業でございます。

予算額につきましては、641万円となっております。

こちらのほうで最後になりますが、本事業につきましては、新規事業でございますが、平成29年度にお茶の京都交流拠点整備推進事業で取り組みました、湯屋谷会館横の茶工場をリノベーションした施設が完成いたしますので、平成30年度から交流の拠点として運営を開始いたします。日本遺産、永谷宗円正家がある湯屋谷に訪れる人がこの施設に立ち寄っていただきまして、また地域の人、町内住民の方も集い、来訪者と交流する中で地域の魅力を感じていただける施設としての運営を、地域住民が主体となった団体に指定管理制度に基づく指定管理を行いたく、必要となる運営費用を計上させていただいているものでございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

それでは、本日は、山本委員から谷口整委員、それから松本委員から原田委員という
ような順番でやっていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、山本精
委員。

○委員（山本 精） 皆さん、おはようございます。

それでは、審査のほうにいきたいと思います。

まず最初に、主要事項調書の33ページですが、公共交通利用推進事業のところなん
ですが、ここに主要バス停の作成と設置ということで書かれているんですが、何カ所を
予定されているのか、その辺をお聞きしたいんですが。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おはようございます。

バス停の数につきましては、現在のところ、30年度の事業の中で検討する予定でご
ざいます。ただ、やはり主要な箇所ということで、今回4月から新たにルートに加えて
おります大手スーパー、それとか役場ですとか、そういった公共施設等々につきましては、
できる限りサインとしてはっきりわかるバス停の設置を考えていきたいというふう
に思っております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 主要な公共施設とかそういうとこだということなんですけれども、
できる限り多くの場所に設置をしてもらえるように求めたいと思います。それで、また
現在のこのバス停が今、そこらに置いているんですけれども、時刻表の設置というのは、
どのように考えておられますか。今、庁内で時刻表をつくっていると思うんですけれど
も、それを張るだけでも利用しやすくなるのではと思うんですが。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 新たに設置していこうと考えておりますバス停、固定でき
るようなバス停のところであれば、時刻表の設置についても考えてはおります。ほかの
場所につきましては、現在まだおっしゃるような時刻表がわかるものはありませんので、
それらについても設置できる場所によって可能であれば検討したいというふうに考えて
おります。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） できる限りその方向でお願いしたいと思います。

それから次に、36ページなのですが、町内観光周遊バス運行計画事業のほうなんです、これ昨年秋に執行されたわけですけれども、その反省点を踏まえた改善点とかはございますか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 11月に運行して1カ月だけだったんですけれども、その土日のときに乗り切れなかった。当時、バスの運行車両はハイエースタイプで、全員で13名乗車いただけたんですが、それでもぎりぎり、もしくは乗り切れなかった場合がございます。今回この春から夏、また非常に多くの来客を見込んでおりますので、ここに書いております運行車両をなごみ号と、いわゆるポンチョで大型のバスにしております。通常の乗車定員としては、たしか25名程度だったかと思うんですが、バス車両ですので、それ以上の方が立ってでしたら乗れますので、非常に多くの輸送が可能やということでございます。それと運行ルートですけれども、11月のときには、湯屋谷の永谷宗円生家まで、奥山田も正寿院であったり遍照院の前まで運行できるように、小さいほうのハイエースでしたが、今回、大型となりますので、これらについては、それぞれ湯屋谷会館まで、それから奥山田の会館、茶屋村のバス停。ここからは、それぞれの地域まで散策を兼ねて歩いていただくというふうに考えております。こういったところを改善いたしております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） よくわかりました。それで、この前のときにもちょっと話あったんですけれども、バス内でそれぞれの観光場所の案内とかそんなんをテープで流すなどの計画というのはございませんか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 観光内容案内テープは、今のところは考えておりませんが、パンフレットとかというのは、バスの中に設置して、来客の方々にはお渡しできるようなことは考えております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 前回のときには、職員の方がついてきてくれはってパンフレットを渡してくれはったということもあったんですけれども、それを今度はどういう形でされるかわかりませんが、ぜひともまたそれは継続してほしいなと思います。

それから、次に55ページですが、お茶の京都交流拠点整備推進事業の西ノ山の展望

スペースのところなんですけれども、駐車スペースと展望スペースを完成させ、供用させるというようなことなんですけど、実際、観光バスとかを利用すると、やっぱり展望だけでは厳しいものがあると思います。トイレの設置とか特産品など販売するスペースなどの今後の整備計画というのは、どのように考えておりますか。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 来年度につきましては、こちらに主要事項調書に書かせていただいているとおり、駐車場のスペースの舗装、それから区画線を整備すること、それから展望スペースでハートをテーマにしたような何か工夫をするということと、それから芝づけ工をいたします。それから外構工事の車どめですとかガードパイプを設置するなどして、進入をしてはいけないところに侵入できないように、それから安全対策ということをしていきたいというふうに思っております。おっしゃるように、トイレと休憩場所として、要はこれからもさらに整備を追加でしていくようなことも必要になってこようかと思いますが、そのあたりも、それから物販の部分ですとかご指摘のとおりかと思いますが、まずは安全面のところから今、着手しまして、非常にトイレですとかになりますと、浄化槽を新たに設置したり非常に費用もかかってまいりますので、そのあたりは何か財源をしっかりと見きわめながら検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 今言いましたけれども、大型のとか観光バスが来るとなると、トイレをつくるにしてもちょっとでは少ない、たくさん要と思うので、そういうようなことはしっかりと計画して行ってほしいなと思います。

それから次に、予算書の64、65ページのところなんですけど、ここに木造住宅耐震改修事業費というふうに出ているんですけど、これ都市計画のところなんですけれども、2016年6月に宇治田原町の建築物耐震改修促進計画を制定されて、2025年までに町内の住宅の耐震化率及び減災化住宅率を90%というふうに取り組みを進めますというふうに書かれているんですけど、現在の耐震化率なんかわかりますか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） すみません、今、ちょっと手持ちに資料がございませんので、また後ほど回答いたします。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員、余り細かいことは、先に問い合わせなり、また資料提

出を求めてもらったらいいかなと思いますので、そのあたりよろしくをお願いします。それでは、山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。耐震化率なんですけれども、耐震改修工事をするために、現在、宇治田原町の補助率が3分の2で限度額が90万円となっているんですけれども、近隣のところで5分の4にし、限度額を100万円に引き上げたところがあると思うんですけれども、本町は、その辺の引き上げのことは、どういうふうに考えておられますか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃられますように、今現在、耐震工事ですね、本町の耐震診断を終えたところの耐震改修工事につきましては、上限90万円。施工に係ります費用の4分の3、90万円を限度に出すことになっておりますけれども、これが京都府等々改正されまして、近隣の主要な市のほうで今現在100万円まで引き上げられたというふうには聞いております。ただ、本町につきましては、これの改正の条件となります計画のほうを一部作成していくことになるんですけれども、そのアクションプログラムという内容について、これから策定していく必要がございます。それをつくっていく中で京都府とも協議しながら、恐らく近隣市町のほうも随時そういった改定をされていくと思いますので、近隣市町その状況に応じまして、我々もそちらの方向で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） これからそういうふうな形で引き上げていってもらえるということになると思うんですけれども、耐震化を進めるに当たって、今、八幡市のほうで去年の4月から木造住宅の耐震改修等に取り組みやすくするためにということで、代理受領制度というのを実施されております。これ代理受領制度というのがやっぱり申請者が耐震改修等に係った費用から補助金額を差し引いた金額を工事業者に支払って、申請者から委任された工事業者に市や町から直接、補助金を支払うという制度なんですけれども、耐震をしてもらいやすくするためにも、こういう制度が必要かなと思うんですけれども、宇治田原のところは、まだほとんどされていないということで聞いていますので、こういう代理受領制度実施の方向をしてはどうかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃられていますのが支払い、一旦、補助を個人が受けるのではなく、それを直接、事業者のほうに払うことで、個人事業主さんのほうの負

担を軽減できるであろうということだと思っんです。これにつきまして、まだ京都府内でもほとんど実施はされておりません。今、例に挙げられた八幡市を含めて、かなり少数でございます。ただ、そういったことも踏まえていく方向で、いわゆるそれが促進につながるのであれば積極的にやっっていこうと。近隣市のほうでもそういう動きございしますので、我々もそういったことを勉強しながら進めていきたいとは考えております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） ぜひその辺の制度も含めて、なるべくそういう点で言えば、耐震工事をしてもらいやすくするために検討していただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） まずは33ページ、34ページの公共交通利用推進事業、また町営バス運行事業についてです。本当に町営バスになってすごく乗りやすくなったというお声も聞きますし、公共交通に対して、いつもいろんなことを考えてくださっているということに感謝しています。まずは33ページの内容のところの1つ目、小学校モビリティマネジメント教室開催というのがありまして、昨年度は町営バスになるということで、私もちょっと小学校に行かせていただいたんですが、子どもたちにバスの乗り方という形でされていたんですが、ことしはどのようにされるのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 昨年、たしか3年生の子どもたちを対象にだったかと思っいます。これは学年ごとにやっっておりますので、できればまた進級されたら次の学年ということで、毎年開催する、その学年のその授業のカリキュラムに組み込んでいただくというふうなことで、学校のほうとも昨年度の初めての段階で話をさせてもらっておりました。ただ、今年度、具体的な内容ですね、実施するときに全く同じかどうかは、またバス事業者のほうとも協議しながら、学校のほうともお話をさせていただきながら進めていきたいとは考えております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。ぜひ子どもたちに本当に楽しくわかりやすくして下さっていたので、またよろしくお願ひしたいと思っいます。

公共交通というか町営バスもそうなんです、特に銘城台なんかは本当にバス停もあってメイン道路にも町営バスを走らせていただいでということで、結構便利なほうかなとは思っんですが、今後、まちというか新庁舎が建設されるということで、そのほうに

対してもいろんな交通機関を考えられると思うんですが、ぜひ町から駅への直通バスとか、そういうのもぜひ考えていただきたいという声がありますので、それはお伝えしておきたいと思います。

次に、55ページ、西ノ山のお茶の交流拠点ということで今、進めていただいているところです。ぜひ本当にあそこは宇治田原の入り口ですので、やっぱりここにこういうものがあるということ、今、工事の看板は立っているんですが、結構あれは何と申すか、そういうものとか、あとまた町内の人、奥のほうの方にも知っていただけるように、まちの中にそういうものがあるということ、この55ページのお茶の交流拠点だけでなく、37ページの家康伊賀越えの道路整備事業についても、やっぱり町内の方にもこういうものがまちの中にあるということのサインとか、例えば田原川にある茶ッピーのここまで歩いたら何キロとかいうああいう形のサインみたいなものを設置していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） ご提案ありがとうございます。そうですね、町内の観光と言いつつも、町内でそういったものがあるというのが知られていないというのは、もう非常に寂しいことでございますし、ぜひ広報もしかりですけれども、サインの案内看板についても考えていきたいというふうに思います。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。ぜひ町内の方が本当に我がまちのいいところは、ここと、こことといっぱい言っていただけるように周知していただきたいと思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員が終わりました。今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、まず主要事項調書の33ページ、ちょっとお二人もおっしゃいましたけれども、公共交通の利用推進事業ということで、利用促進対策の中のデコレーション車両の運行ということでクリスマス号などございます。去年のクリスマスにも、とてもかわいらしくクリスマスのデコレーションをしていただいて、乗車もそのときは多かったというふうなこともお聞きしているんですが、30年度、どういふほかのデコレーションを考えておられるのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） デコレーション車両ということで、昨年末、12月にクリ

スマス号ということで茶ッピー号となごみ号2台を運行いたしました。多かったのは、お子様の乗車が例年の月につきましては、もうちょっと少なかったんですけども、60数名ということで非常に多くの方に乗っていただけたかなと思っております。冬休みということも相まってかというふうには感じております。ですので今年度も同様、クリスマス号はもちろんですけども、できればほかの月、特に夏休みの期間を狙ったような、ちょっとまだ具体的にはこれからですが、例えば七夕であつたりとか、そういったところをモチーフにしたような車両の運行ができればというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 子どもさんの乗車が多かったということで、やっぱりそういう興味、関心を引くようなデコレーションというのは、いいと思うんです。それをきっかけに今後また利用をしていただけるというようなこともあると思うので。ただ、やはり手間もかかりますし、担当の職員さんだけでは非常に厳しい面があると思うので、私は、ここで例えば維孝館中学校の美術部の皆さんだとか、美術系に限らず高校生とか大学生、その他ボランティアさんなどの力をかりて、そういうデコレーションをやってはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） ありがとうございます。そういったことももちろんやっていただけるのであれば、興味やとか、それから周知という意味でも非常に有効な方法だというふうにも思います。今後そういったことも踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） では、ぜひよろしく願いいたします。

それから、主要事項調書の41ページになります。新庁舎の建設事業ということで、今回、建設用地を買収されるということですが、ここ私どもずっと言ってまいりましたけれども、埋立地やということですが、公共残土を埋め立てられたということでしたよね、ここ確認をします。

○委員長（浅田晃弘） 谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 委員ご指摘のとおりです。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ボーリング調査の結果を見せていただいたんですが、これにより

ますと、まれに陶器片、コンクリート片を混入。コンクリートの付着した鉄片、鉄の塊ですね、を混入。至るところにコンクリート片並びにそれ以外のものなども散在しているということがわかるんですが、これは産廃ではないんですか。

○委員長（浅田晃弘） 谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） こちらの埋め戻しにつきましては、公共残土ということで産業廃棄物ではないというような認識しております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 公共残土の中にコンクリート片が入っていたと、そういうことですか。コンクリート片が入っていたということは、産廃じゃないんですか。

○委員長（浅田晃弘） 谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） そのコンクリート片の成分のほうがかちょっと定かではありませんが、公共事業で使われた残土につきましても、土壌改良とかそういうところでケミカルのほうを入れて土壌改良した場合もございます。そういったものがまれに紛れ込むというところはあるように思いますので、紛れ込んでいるのではないかなというふうに考えます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、まれにとおっしゃいましたけれども、これはまれにというような数では、私はないというふうに思います。点在すると。あくまで産廃じゃないとおっしゃいますけれども、その辺の調査ですね、もし産廃であれば、軟弱地盤でもあり産廃もまじっているということであれば、やっぱり土地の評価が変わってくるかと思うんですが、そこはどうでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 繰り返しますが、産業廃棄物ではないという認識でございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後まだ土壌調査をされるんですね、建築するに当たって。ちょっとそのときには、また資料もぜひ出していただきたいなというふうに思います。そこはお願いをしておきます。

それと、主要事項調書の44ページになりますが、公園の事業でございます。今回、調整池の部分用地を取得するということですが、これ基本設計を見てみますと、調整池の部分8,000㎡ということだったんですが、その分の用地買収ということですか

ったでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 今回の部分につきましては、調整池の本体
と申しますか池そのものの部分についての用地買収のほうを考えているというところで
ございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） それは何平米ですか。

○委員長（浅田晃弘） 谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 約5,000平米でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 土地の取得費用が約やと思うんですけども7,300万円とい
うことになっております。これの単価というのはどうなるんですかね。

○委員長（浅田晃弘） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時38分

再 開 午前10時39分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を開始します。今西委員。

○委員（今西久美子） 平米単価でいくと1万4,600円ぐらいになるかと思うんです
けれども、予算なのでわかりませんが、この金額というのはどこから出てきたんですか。

○委員長（浅田晃弘） 谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 単価につきましては、事業中でもあります
ので、答弁のほうは控えさせていただきたいと存じます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） この部分は、畑でしょうか。今現在の地目というか状況。

○委員長（浅田晃弘） 谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 畑ですね。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 全部、畑ですか。

○委員長（浅田晃弘） 谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 現況、山林がまじっていたかに思いますが、
地目上は畑であったかと思えます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。あと今後のことになりましたが、31年度以降、用地取得というのがございますが、その単価もこれと同じような感じなんではないでしょうか。それとも新庁舎のほうと同じような形になるのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 新市街地の用地買収につきましては、一定基準、土地家屋調査資産のほうから出していただいている金額のほうに基づいておりますので、ほぼほぼ、たまに補正のほうでちょっと若干違うところはございますが、ほぼ一緒というようなところでございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

次に、産業観光課のほうにいきますが、予算書の54、55ページですが、農業担い手対策事業費というのがあります。それと予算書の入のほうで18、19ページに青年就農給付金というのがありますが、これが入と出になるかと思うんですけれども、新年度、どれぐらい何人ぐらいを考えておられるのか、今現在どれぐらいの方がおられるのか、その点をお聞きします。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません。平成29年度現在で4名の方がおられます。

30年度には、またお二人の方がふえて6人となる予定でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） それは町内の方でしょうか、町外から来られるという方でしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 平成30年度にこれを受けられる方は、1名は町内の方で1名は町外の方でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

それと同じところの予算書の54、55なんですけど、耕作放棄地再生・営農条件整備支援事業費というのがございますが、これちょっと中身を教えてくださいませんか。

○委員長（浅田晃弘） すぐ出ますか。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの事業の内容でございますけれども、こちらのほうにつきましては、基本的には耕作放棄地につきまして、その維持していただくために対する補助を想定しております、その放棄地を管理していただく手法として、重機を用いた場合など、そうでない場合などをちょっと想定する中で補助を設定し、交付したいと考えている事業でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 耕作放棄地の対策につきましては、非常に頭も痛めておられるかというふうに思うんですが、以前、一つの方法として市民農園をやっ払いこうということで、今にもできますよみたいなご報告があったかと思うんですが、どうなったでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） この前ご答弁させていただいたとき、地権者の方に市民農園ということをお話をさせていただいておりました。しかし地権者の方もやっぱり一つの圃場に何軒かが入られるということで、いろんな苦情とかその辺を心配され、今現在、今回、青年給付金のほうを受けられる方にお貸しするというところでちょっと動きがありましたので、ご報告させていただきます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ほかの他にそういう市民農園の動きというのは全くないわけですか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） はい、今のところございません。また今後、動きがあるようでしたら、またそういう方向でも進めていきたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 動きがありましたらと待っているんじゃなくて、担当課として、積極的にその辺は動いていただきたいなというふうに思います。

それと先ほどの青年就農給付金をもらって、その市民農園の予定やったところを利用権設定されたということですね。農家戸数がやはりこの間ずっと減少しておりますので、当然、耕作放棄地もふえるということになるかと思うんですが、そのやっぱり原因というのが後継者不足が一番大きいんじゃないかなというふうに思うんです。その受け皿と

して、今あった利用権の設定やとか、あと中間管理機構のお話もございましたけれども、そんなんを活用していくということをおっしゃっていたんですけれども、それぞれ実績というのは、どのぐらいあるんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 利用権設定におきましては、平成29年度にはございませんでしたが、中間管理機構の利用がなかったということで、利用権設定は毎年1件2件ございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） その程度では、なかなか耕作放棄地の増には追いつかないんじゃないかなと思いますので、そこは引き続き積極的に対応をお願いしたいと思います。

それと同じページなんですけど、農林業振興事業費補助金というのがございます。これにつきましては、宇治田原町の要綱に基づいて、農業機械の購入等に補助を出していただくということになっております。私、以前、一般質問でもお願いをしていたんですが、これ使えるのが1回限り、最初に買うときだけとなっております。耐用年数が過ぎて、機械買いかえるときを契機にもう農業やめようかというようなお声もあるわけです。だから買いかえる際にもぜひ補助をしていただきたいということでお願いをしていたんですが、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今いただきました件につきましては、観光振興課内部で担当等で検討しているところでございます。現在の状況といたしましては、平成29年度で長年続いた減反政策が廃止され、平成30年度以降は、米政策の見直しがされるため、これまで行政が配分する米の生産目標数量に従って生産されていたものが農業者がマーケットを見ながらみずからの経営判断で作物をつくれるようにするというので、農業者所得の最大化を図るとされております。そのようなことを踏まえて、本町の農業に照らし合わせて意見を出し合い検討する中で、現在のままで2回目の補助をするのがよいのか、また買いかえの前の機械よりも作業効率を図るため、はるかに性能のすぐれた機械の導入をするのがよいのか、それと農業者や農地の集約を図り、その共同に対応していくような大きなものにして補助金を出すのがよいのか今、検討しているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今ございました減反の政策の変更で、つくりたい人はみんなつく

れるようになるというふうなこともあるかとは思いますが、やっぱり今まで補助をもらっていた人にとっては厳しくなるというふうに思うんです。それを契機にまた耕作放棄地がふえるということも私は考えられると思うので、ぜひともそこは本当に農業者の皆さんのご意見をしっかりと聞いていただいて対応していただけたらと思います。

それと、これ事業費の30%以内で補助限度額が50万円というふうになっているんです。農業機械、今、本当に高く、この間も郷之口の営農集団、去年ですか、買われたトラクターが210万円ぐらいでした。それで限度額が50万円ですので、4分の1ぐらいにしか補助率としてはなっていないんです。事業費の30%以内というのであれば、限度額を少し上げていただきたいと思うんですが、そちらはいかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） それにつきましては、また共同化の人数がふえるということになると個人の割り当ても減ってきます。そういうことも勘案した中でまた考えてもいきたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） なかなか共同化の人数がふえるというのも私は難しいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

それと主要事項調書の37ページの家康伊賀越えの道整備ということで、これ主には観光をメインにされているのかなど、歴史に興味のある方なんかを訪れられるのかなどは思うんですが、私は観光だけでなく、町内の町民の方の散策道としてもぜひとも使っていただきたいなというふうに思っているんです。宇治田原としては、やすらぎの道をかなりの方が歩いておられるということもありますし、健康づくりの一環ということも含めて、今後のこういった歴史の道でもいいですし、そういう散策できるような道路の整備について、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） まず町道としての整備の中で、今回この家康伊賀越えの道を保全するような形での整備ですので、大きく今回の工事としては草刈りであったりとか、なるべく歩きやすいということで考えております。その他の散策道の整備となりますと、今のところまだ散策コース等については、観光サイドのほうとも一緒に検討しながら考えていくものであるというふうに思っております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 宇治田原は本当に自然が豊かで、その豊かな自然を求めて来町さ

れる方も非常に多いかと思ひますし、また宇治田原にお住まいの方もそういう自然を満喫できるような部分が整備されていくことを望んでおられるかと思ひますので、ぜひとも観光も含めてなので、担当課中心に整備の方向でいていただきたいと思ひます。

最後ですが、この間、ホームページといいますか宇治田原のフェイスブックをつくったらどうですかということもちょっとご提案もさせていただいたんですが、今、ホームページにフェイスブックのマークがございまして、それを押しますと、産業観光課の情報が発信をされております。ただ、更新が少ないといひますか、フェイスブックなので、やっぱりナウなわけですよ。だからこの間のお茶の京都博のときも、私は今こんなやっていますと、ぜひ来てくださいといひようなもっとアピールをあれを使ってしていくべきだったんじゃないかなと思ひますけれども、更新はどのようにされているんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 更新は、都度、職員が行っておりますけれども、現状を申し上げますと、トップページからリンクしている産業観光課のフェイスブックから昨年、観光情報オンリーのフェイスブックに分割をしました。それは観光だけを検索された方にひっかかりやすいようにという発想だったんですけれども、分割したことで、こちらには課の事務的な例えば就職セミナーとかの募集で観光のほうには観光の情報というふうに分かれることになっています。そのせいでちょっと分散しているというふうなことも事実でございまして、その辺の更新の仕方、それから利用の仕方というのは考えていきたいと。

先ほどおっしゃいました全国茶香服大会につきましては、かなりと言ひていいのかわかりませんが、複数回、直前まで何回も何回も情報、例えばシャトルバスの時刻が決まったらこれ載せましたですとか、そういう更新があるたびに新しい情報を載せておりましたが、いかにせよ産業観光課というページと独立させて届きにくかったのかもしれないというふうには反省しております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 産業観光課もそうですけれども、町の全体のいろんな施策をこういふことでアピールをしていくことも必要やというふうには思ひますので、今後、ほかの課も含めてぜひご検討をお願いしたいと思ひます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員が終わりました。谷口整委員。

○委員（谷口 整） それでは、何点か質問させていただきたいと思ひますけれども、

まず主要事項の41ページ、新庁舎の関係で、府内産材利用推進業務委託ということが上がっているんですけども、町内産も含めてそれは府内産やと思うんですけども、これ宇治田原の場合でしたら、かなり山の木がたくさんあって、町の木を使わずに府内産というふうに書かれているのは、これはどういうことなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、基本的には、もちろんここにはあらわれておりませんが、町内産材をもう最優先したいという考えのもと、万が一必要な数量を確保できなかった場合もちょっと想定をさせていただきます、ちょっと府内産という表現しておりますけれども、思いとすれば今、新名神とか山手の関係で山のほうの木も動いておりますので、その辺を今、主眼に置かせて確保していきたいという思いでは取り組んでおります。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 足らんかったらという保険をかけたという話なんですけれども、この町の今の山の状況を見れば、生森の山しかり、100年ぐらいたった立派な木もいっぱい生えていますよ。けれどもなかなか切れない状況の中で、新名神なり山手線のそういう道路でかかったところの木を活用される、これはこれでいいんですけども、やはり場合によって各生森にお願いするとかとか、町内産をまず基本というか町内産でやり切るということを示していただきたいなと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご意見のとおり、町内産材を主眼に置かせてそれで確保するつもりで取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ぜひよろしく願いをいたします。

次に、37ページ、先ほども今西委員のほうから質問があったんですけども、これ去年、一般質問させていただいて早速、今年度、事業開始させていただいて本当に感謝しております。その中で、ことしは道路を通れるように管理等をきっちりしていただくということと、あとサインとかを設置するという予算を上げていただいているんですが、以前にもお話をしましたように、上大福の地域は宇治田原のお茶が宇治田原に持ってこられた宇治田原茶発祥の地もありますし、また大福清泉ということで、泉があったと、お茶に適した水が湧く泉があったと古文書でも出ているわけです。そんなことを絡めて湯屋谷から奥山田の茶屋村まで茶の香り街道ということを提案させていただいたんです

けれども、今、申しました宇治田原の最古の茶園跡、これ、私の記憶によれば、明恵上人のお弟子さんの関係者の寄代坊というお坊さんが茶屋村に住んでおられたと。その寄代坊さんが上大福に茶園をつくられたということがたしか町史等に載っていたと思うんですけども、湯屋谷の永谷宗円の生家からずっと歩いて上大福の茶園を復元していただいて、また泉の跡も復元していただいて、それで散策しながら茶屋村まで行っていただくと。茶屋村のどの辺に住んでおられたかは定かやないんですけども、茶屋村のバス停あたりに寄代坊さんの碑ぐらい建てていただくと、ちょうどこの周遊バス、湯屋谷、奥山田、茶屋村というふうに回っていただくので、茶屋村でおられた方がその道を通って遍照院、正寿院、上大福、永谷宗円さん、湯屋谷からバスに乗られる、また逆のコースもできるので、そのあたり次年度に向けてまた検討をしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまいただきました貴重なご意見、来年度に反映できるようにまた検討してまいりたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ぜひその辺もトータル的に考えていただいて、今、風向きが観光に、非常に町のほうに追い風が吹いていますので、そこらの観光資源、また積極的に整備していただきたいというふうに思います。

次に、47ページ、農業振興地域整備計画策定という事業が上がっているんですけども、この中で農用地の除外、編入等の検討がされておりますが、農振自体を外すというこの検討はされているのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 農振を外すということも含めた中で、この計画の策定にもかかわっていきたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） かつて農業で生計を立てておられた方が多かった時代は、やはり補助金をもらったりするために積極的に農振の指定を受けて補助金を活用された。ところが最近では農業で生計を立てている方が非常に少なくなって、高齢化の中で農地が維持できない、そんなときに農振が足かせになると。ちょっとおかしい言い方ですけども、何かに転用するについても農振が係ってあったら転用できないということで、農振地域を外してほしいという要望は、あちこちで聞くんですよ。だからそのあたり今の実態、

現状に合わせた計画変更にぜひまた見直しをかけていていただきたいということをお願いしておきます。

次に、48ページ、大福茶園の造成の事業ですけれども、たしか今年度、29年度、5,250万が上がっていたと思うんですね。諸般の事情で一旦予算を落とされて次年度に送ると。その中で事業年度も1年おくれるということの説明が先般あったんですけども、これで半額ぐらいの金額でしかことし上がっていないということは、またぞろ次年度以降の予算の執行に影響が出ないかどうか、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） それにつきましては、平成29年度におきましては3億円の事業費ということで、委員ご指摘のとおり、今現在、30年度の予算につきましては半減ということになっておりますが、その次の年度につきまして、またもとの3億を取れるように京都府のほうは頑張っていくということで、私どももそれに沿って懸命に努力したいと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 29年度は、用地という相手さんのある話で事業ができなかったということなんですけれども、やはり先般申しましたように、入植される農家の方、いろんなスケジュール組んでやっておられる中で、またぞろ今年度がずれるようなことはないように、ぜひこの辺も気合いを入れてやっていただきたいということもお願いをしておきます。

次に、49ページ、森林整備地域活動支援で今年度、200ヘクタールの境界確定等の作業をされると思うんですけれども、これ町内でどれぐらいの対象の面積があって、何年間ほどかけてこれをやっていこうという計画なのか、ちょっと全体計画をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今、ご質問のありました町内の森林面積、これが4,376.12ヘクタールということでございます。これを単に今年度の事業として200ヘクタールで割りますと約20年となるんですが、近年の状況、またこれから動いていく交付金との兼ね合いもございまして、今後できる範囲でふやしていったって早期に完了したいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 20年余りかかるということなんですけれども、今の私らから下ぐ

らの年代の人は、余り現実に山に行ったこともない人が多い。私から上の人たちは結構山に入っておられるので、その年代の人たちが健在なうちに境界のことも含めて取り組まんことには、20年かけておったら、とてもやないがもうわからんようになると思うんですよ。現実、恥ずかしい話、うちも山はそこそこありますけれども、ある程度は境界知っていますけれども、後で新たに事業の代替で取得した山とかそんなんはやっぱり境界わからへんのですね、はっきり言って。だからこれ山の管理は非常に大事なことなので、そこらはきっちりしていけないかと思うんですけれども、もっともっと前倒してやっていくという考えはないでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご指摘いただきましたとおり、十分前倒しで進めてまいりたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） その辺もよろしく願います。

次に、55ページ、お茶の京都交流拠点整備推進事業の中で、ハートの展望台というのが上がっているんですけれども、これは今、既にあるハートの展望台とは違うんですよ。新たにつくるということですよね。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 今、展望スペースデッキをつくっているところと別に全く別のものをつくるというわけではなくて、その展望デッキを生かして、くつわ池もハートの展望台をやっておりますし、ハートのまちということのテーマがございしますので、そのハートの仕掛けをこのデッキの上でしていこうというふうに考えております。その検討を今ちょっとしていきたいなというふうに思っております。その上に全く別にやるのではなくて上にハートの形の何かのものを置くですとか、そういったものを考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ちょっと私の聞き方がまずかったんですよ。今、既に既存のくつわ池の山の上のてっぺんにハートの展望台があると、あれとは別につくるんですね。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 失礼しました。そのとおりです。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 去年の決算委員会ででしたか、そのくつわ池の上にある展望台に行

ったら、非常に見晴らしがいい場所にあって、南向けば町内市街地が一望でき、また東には高尾の集落が見え、ところがそこに行くアクセスが非常に大変な道。だからあれは恐らく一般の観光客なり一般の方が行けない状況だと思うんですね。よほどその気になって歩いて行かんことには行けへんのですけれども、そこらせっかくいいハートの展望台があるので、これは郷之口の生森さんなりとも相談はしてもらわなんとは思いますが、あそこに至るそういう道なりを整備することもぜひ必要じゃないかなと思うんですよ。確かに新しい物をどんどんつくっていくのもいいですけども、私の経験から言いますと、役所というところは新しい物をつくって物はつくるけれども管理はしないというのがよくあるケースなので、そういうことにならないように、せっかくある今のあの展望台も生かすようなことは、考えられへんのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） ご指摘のとおり、くつわ池の展望台へのアクセスというのは課題というふうに認識しております。案内板の整備ですとか、そういった周辺の整えるということも検討したいと思っておりますし、観光まちづくり推進事業では、ストリートビューの活用とかいうこともございまして、ネットで調べる方、最近非常に多いので、そういったところの認知度を上げるということもあわせてやっていく、その上でアクセス道路についても今後しっかりと検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 新しくつくられる展望台と一体的にそのあたりを考えていただきたいということで、よろしく願いをいたします。

次に、これが最後の項目になるんですけども、ちょっと重たい項目やったので後にさせていただきましたけれども、予算書の65ページ、都市計画費の中に開発指導費というのがあります。これでこの項目に関連してお聞きをしたいと思うんですけども、28年度から始まった奥山田の大杉のゴルフ場の入り口の開発事業。これ決算委員会的时候にもいろいろと指摘をさせていただいて、その段階で土砂の搬入がとまったんですけども、またぞろ3月になって町の許可を得ることなく業者が残土を入れておるんです。1日に七、八十台入っています。これ町はその段階、当然、開発許可をするについて、決算委員会でも確認してみましたけれども、協議書を締結して、土砂を持ち込まないという協議書で指導しているんですよ。またその後、町は地元へもいろんな区のほうにも約束もされていますけれども、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、去年の決算委員会におきまして現地も視察いただきまして、その後、10月から年明けぐらいまでは現場のほう、土砂の搬入もなく、大きな動きがなかったところでございますけれども、今ご指摘ありましたとおり、3月に入りまして、土砂が入っているという通報を住民さんからいただきまして、私らのほう、課といたしましても3月6日に現地確認を行いました結果、搬入をこちらのほうで確認いたしました。その確認をいたしましたので、事業主、また現場の代理人のほうに対しましては、基本的には協議の調っていない内容で、協定書にはない残土の搬入ということで、搬入をとめるように指導した経過がございます。また、年明けてからでございますけれども、現場が逆に動いていなかったのも、こちらといたしましては早く安全に現場を完了させることももちろん目的でありますので、事業主に対しましては、早期に安全に完了するよというところで、相手に対しましては年明けてから通知書のほうを指導書という形でさせていただきましていたるところでございます。

また、その3月の残土の搬入を確認いたしましたので、こちらのほうからは次は指導書ではなく命令書という形で残土の搬入を停止するような措置もとったところでございますが、先ほどお話にありましたとおり、3月6日からは、そのときのダンプの台数につきましても、十数台のほとんどが確かに碎石という資材の搬入がメインでしたが、ほかにはやっぱり残土が入っていることも確認いたしましたので、命令書を下したわけでございますけれども、ご指摘のありました3月6日から少し入りまして、先週でございますけれども、3月17日の土曜日には、ご指摘のとおり、相当な台数の残土が搬入されておりまして、この役員さんにも現場に来ていただきまして、ご足労かけて現場のほうを指導していた経過がございます。

町といたしましては、基本的には現在、協定書遵守ということで、もちろん残土を搬入せず現場を安全に完了するよに変わらず指導してっておりますので、今後につきましても、その考え方では進めていきたいと思っておりますのでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、部長のほうから経過を話していただきましたように、もうこれ3月になってから相当な台数入っているんです。ところが町との協定では一切土は持ち込まないということで、町の言うこともなかなかすなりと聞いてくれる業者でもなさそうなので、これ地元の頭の痛い問題ではあるんですが、今回、先週に搬入の停止命令

も町のほうから出してもらいました。とはいえそれをすんなりと聞くかどうか、停止命令出た後も土曜日にまだ土が入っておるような状況なので、これ日曜日以降は雨でとまっていますけれども、またこれ天気になればどうなるかわからん状況なんですね。これはまたあした現地視察も行ってもらう予定はしておりますので、委員の皆さんにも今の状況を見ていただきたいというふうに思っております。

そんな中で、ゴルフ場の進入路の道を挟んで反対側にも100平米か200平米ほどの土地にパネルが設置されておるんですね。これは町も確認していただいていますか。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） はい、確認しております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） これはパネルを設置するには、何ら町の手続きは必要ないんですか。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） まず、道挟んでパネルのほうを設置されておりました。この件に関しましては、事業の変更という形で、なおかつちょっと話がまざってしまうかもしれませんが、今回、残土が搬入されたという経過がありますので、基本的には今後、事業地内をどのように収束するのかというか、今、あくまで事業主といろいろ協議する中では、パネルのほうですね、設置が去年の梅雨前には終わっていたわけですが、その辺の施工の関係で、それは向こうの施工の都合上でございますけれども、一部パネルが崩落しそうな部分が出てきたということで、ずっと土を搬入したいということで協議はしておりますけれども、町の姿勢としては、基本的には協定書を遵守する中で、パネルの崩落を防ぐような手だては保全はしてくれということでやっております。ですので今回、土が土曜日に大量入ってしまいましたので、今後どのような形で事業自体を考えているのかということのまずは、向こうがどう考えているのかというのを図面を出してもらおうようにはちょっと協議しておりますので、それも含めまして、基本的には向かいに道を挟んでパネルを設置された分につきましては、基本的には土の切り盛りもなかったわけでございますけれども、そこについても事業計画上、エリアとしては入っておりませんでしたので、その辺についてもあわせて指導はしていきたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは、あれも事業、今度の開発区域の中の一部という理解でいいんですかね。

○建設事業部長（野田泰生） はい、そう考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） となりますと、去年の決算委員会の段階で、実際の開発の区域の面積が9,900平米ということでは言われていたと思うんですが、それを足せば1万平米を超えるわけですよ。ということは、京都府の林地開発の指導というか許可の範囲になるわけですよ。そこらはどうなるんですか。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 林地開発1ヘクタール以上につきましては、京都府とも協議は進めている段階でございます。向かい側のパネルにつきましては、きちんと測量も正直なところできてへん状況でございますので、それが200平米あるものなのか100平米あるものなのか、あるいは現実ももとの事業地内の面積もどのような形で今現状なっているのかというのがあります。ですので、その辺につきましては、1ヘクタールを超えている超えていないにつきましては微妙なラインと思いますけれども、その辺につきましては、京都府の林地開発のほうとも協議は進めていきまして、今後どうなるかは京都府とともに考えていきたいと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 決算委員会のときもちょっと申しましたように、町のほうでなかなか対応し切れへんのやったら、やっぱり京都府のその1万平米、すなわち1ヘクタールを超えているという前提ですけども、京都府のほうに指導を仰ぐというかそういう手法もあるやろうし、京都府のほうならそれなりの体制もあると思うので、そのあたりもそこら京都府と相談しながら、地元になれば町であれ府であれ、きちっとやってもらえればいいわけですよ。特に奥山田への入り口のところであれだけ土が盛り上げられて、もしこれまた夏場の雨等で崩れるようなことがあれば、奥山田へ入る道がなくなるわけです。だから皆さんそのあたりを心配されるので、それは手法は別として、ぜひきちりやっていたきたいというふうに思うんです。特に29年度から施行された盛り土条例ですね。これ以前の内容と違って、許可条件に地元の意見書から地元の同意書ということに条例も改正していただいております。それでかなりきつい指導ができるということになっているにもかかわらず、現実にはなかなか町のほうが指導し切れていないということで、地元の人たちの言葉をかりれば、町のほうが及び腰になっているのと違うかということで、非常にそこらは落胆されているわけですよ。だからそのあたりは、これからきちっと対応していただきたいということを思います。

そこで一つ、これは私がちょっと思ったことなんですけれども、今、建設環境課ですね、以前の課から比べてみれば、建設課、環境課、都市計画課という3つの課が一つになって、管理職は課長1人しかおらん状況です。ほかにも住民課と税務課が一緒になって住民税務課という課がありますけれども、いろんな行政改革の中で課を統合されてきたいきさつがあるんですが、やはりその3つの課を1つにされたのであれば、せめて都市計画担当の課長補佐を置いていただいて、それを専門的に指導されるような人員配置もお願いしたいと思うんですよ。今、課長を前に言いにくいことを言っていますけれども、非常に垣内課長、名前出していいのかどうか知りませんが、いろいろと頑張っていておいて、1言ったら10のことまで動いてもらえますわ。1人で2つのことは十分やっていただけと思うんやけれども、やっぱり1人で3つを見るというのはこれは厳しいので、今まさに人事異動の時期ですよ。ここらで垣内課長がいつまでもおられるということもないので、やはり課長と担当課長補佐置いていただく、それぐらいのことをしていただいて、やっぱり町もきっちりとやっていくんやという姿勢を示してもらうことも必要かなと思うんですが、そのあたりは原課ではお答えいただけへんと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 町長。

○町長（西谷信夫） ありがとうございます。もういろいろご心配をおかけして申しわけないというふうに思っております。私自身も本町のこれからのまちづくり、最重要3本柱という中では、ハード面が大変多うございます。そういった中で新名神が35年に開通すると。いろいろなこういう新しい開発面も出てこようかというふうに思いますし、本町でできることは本町でも対応していかないかと。そういった中で過去の課をまとめたという経緯も、行革の中でもそういうふうな形で変わってきたのでありますけれども、そういった中で、これからどうするねんという部分では、今のゴルフ場の入り口の件もそうでございますし、そういった中で、やはりしっかりと対応できる、そういう課題に柔軟かつ迅速に対応できるというふうな体制、これは大変重要であろうかというふうに、今、痛切に感じておるところでございます。限られた人員の中でしっかりとその辺を考慮に入れながら体制の整備、強化を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、町長のほうから非常に前向いた答弁をいただきましたので、それ以上は申し上げませんが、やはりこれからいろんな新市街地のことも含めて、開発絡

みの仕事は出てくると思うんです。だから将来的には、やはりその課、一つ担当課もつくっていただきたいと思うんですけれども、当面は限られた人員の中ということもありますので、それなりに課長がしっかりと動けるように、そういう体制をつくっていただきたいということは、ぜひお願いをしておきます。今、奥山田の例を出して話をしておりますけれども、これ何も奥山田に限った話じゃないんですよ。これ山の谷なんかいっぱい町内ありますので、今ここできちっと対応をしていただかないと、業者のほうも町を、言葉悪いですけども、なめたようなことで次から次から出てきますので、このところは踏ん張りどころやというふうに思いますので、ぜひこの件については、ああ、ちゃんとうまいこといったな、やってもらったなということが形に見えてくるように、ぜひそのあたりをお願いしたいということで、私の質問を終わります。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員の質疑が終わりました。続きまして、松本委員。

○委員（松本健治） それでは、ほとんど産業観光の関係、出ておりますので、ちょっとその内容、重なるやつも一部あるかもしれませんが、質問させていただきたいというふうに思います。

まず1点目は、これお茶の京都の交流拠点の整備事業、調書の55ページに載っているわけですが、既に一昨年になりましたけれども、わたしのほうからも西ノ山の集団茶園の交流整備という話をさせていただき、先般の一般質問でも浅田議員のほうからこういう質問されました。また今もそれぞれされたわけですけども、ちょっと完成形ですね、これもちょっと出た部分もあるんですが、あそこの集団茶園の展望台をはじめとする完成形というのは、どんなところを求めていくのか。今、ことは、ここに載っているような内容であるわけですが、何カ年計画になるのか、完成形はいつなのか。新名神の関係が35年ということですので、この辺の関係どうなっているのか、最初にちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） ご指摘のとおり、今年度から着手して来年度というふうに順次整備を段階的に進めているところで、完成形というところがお示しはできていないというのは、我々も考えているところでございます。やはりこれも非常に、先ほども答弁させていただいたとおり、費用のかかる事業になってまいります。現在もハード整備、非常に頑張っているところですけども、容易に全てのものを同時に実行していくというのは、なかなか難しいというところもございまして、最終的には、この新名神の開通も見据えまして、ここは宇治田原町の西の入り口であるということを考え

て、そこで足をとめてもらって、まずはお茶の眺めのすばらしさ、宇治田原町の魅力と
いうのを感じていただくということから始まり、そこで眺望のみならず情報を得られる
ようなことは図ってまいりたいと、そこでの楽しみというのも考えていかなければなら
ないというふうに思っております。

繰り返しになりますが、ハード整備というのは、なかなかすぐということにはなら
ないと思いますけれども、最終的にはそこで足をとめて来訪者が楽しめるということ
を絵を描いていけるように考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） いや、だからどんな形のもを設けようとされているのか、今ちょ
っと抽象的にご発言いただいたのであれなんです、どういう形のもを今の段階で、
完成形と私申しましたように、そこをどんな形にするのかということをお聞きしたわけ
ですね。ちょっとその辺でどうなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 町長。

○町長（西谷信夫） 一般質問のときにも浅田議員もご質問をいただいたところでござい
ます。新名神が35年に開通すると、インターチェンジからはすぐそばであるという絶
好の場所であろうかというのも思っております。そういった中で、そういう今も申し上
げましたけれども、眺望を楽しんでいただくようなそういうもの、そしてまたお茶を楽
しんでもらう、また食を楽しんでもらうと、そういうふうなイメージを私自身も描いて
おります。そういった中で、うちのまち全体があそこから見ていただく中で、うちのま
ちの紹介もできる、そういうコーナーもつくりながら、あそこからどう動けばどこへ行
けるという部分ですね、そういう部分を考えてまいりたい。

やはりさきにもお話出ておりましたけれども、観光バスがとめられて、それでやっぱ
りトイレやぞというのは、これは確かにほんまにそうでございます、どこが管理する、
いろんな面も出てきますし、予算面も出てきますし、そういうところもしっかりと今後
目指してまいるといのは考えておるところでございます。何とすばらしいまちやなど
いう、あそこから眺めていただいて、来てよかったなど、また来たいなどと思ってもらえ
るような、そういう交流拠点にはしてまいりたいというふうに思っております、今す
ぐに具体的に何をつくるねやというところのまだ具体なところまでは申し上げにくいと
ころがございすけれども、お茶を楽しんでいただく、また食も楽しんでいただくと、
そういう部分を含めた拠点になればなというふうに今、目指しておるところございま
す。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと仕方ない面もあるかもしれませんが、予算の絡みもあって仕方ない面もあるかもしれませんが、この3月の時点でも、あのあそこへ見せていただきましたら、非常に正直言って言葉悪いですが中途半端な状態で、展望台だけが立派なのがありまして、周りは正直なところほとんど利用できる状態でないんです。私、前にも申し上げたかもしれませんが、ああいう車椅子の誘導の道がありながら、そこへ行くのには行けないんですよ。だからぜひお願いしたいのは、ちょっと何カ年計画になるのは仕方ないにしても、ちょっとそれぞれの年度で完結型ぐらいにして、ことしはこういう内容で自己完結、またその次の年はここまでと、やっぱりある程度そういうものを持ってもらわんと、これどういうふうになっているのかな、非常に不安があるというふうに思います。これ以上ちょっとそれは聞きません。ぜひよろしくお願ひしたい。

次に、一昨年暮れの12月定例会で私、お伺いしたときに、野田部長の答弁で、本町は大型バスで宿泊客をどっと迎え入れて乗り入れて、そういう観光地はちょっと適していないんじゃないかと。来訪者を温かく迎え入れ、体験型のおもてなしができるようなというコンセプト、そういうことをご紹介いただいたんです。私も宇治田原の場合は、なかなかそんな大きい宿泊施設を持ってやれるようなところじゃないというふうに思いますので、どちらかと言うと民泊的なところ、もし宿泊の設備を設けられるにしても比較的小さいやつの方がいいんじゃないかなというふうに思っていますし、特にこの新名神をできた段階からしばらくの間にそういう形ができれば非常にありがたいなというふうに思うんですが、ちょっと町内の民泊の動き、今、MARU+JYUさんの一つの例ありますけれども、どういう研究をされているのか、宇治田原ではこれは考えていないのか。今、民泊法というんですか、住宅宿泊事業、こういうのがことしの6月からスタートするわけですが、この辺はどうなんでしょうか、考えておられるのかどうか。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 新法ですね、住宅宿泊事業法というのが6月に施行されますと、それに合わせまして京都府も条例を定めて、より指導をきっちりとしていけるような条例を定められているところでございますけれども、それにあわせて市町村がどのような規制をかける意思があるかということ京都府のほうから各市町村に紹介があり、それを条例に載せたというふうな次第でございます。現時点では、本町において規制というのをかけるということはないという方向で、安全に指導できる体制を京都府の条例においてとっていただけるということを確認した上で推進をしていきたいと

いう方向で進んでいるところでございますけれども、具体的に京都府もこれに対して住宅民泊を推進するために、どのような施策を打っていくかというところをしっかりと見ていきたいというふうに思っております。本町においては、それをどのように活用するか、もしくは独自の考え方を持つのかということは、研究を今後もしていきたいというふうに思っております。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） よしあしあるかもしれませんが、こういう事業の規制とか含めてそういうことになれば、いい面もあるけれども逆の面もあるということだろうというふうに思いますが、そこで一つ、和東で星野リゾートの話がありました。その後どういふ状況なのかちょっと知りませんが、方向として一応確認されているんだらうというふうに思っています。同じような形で、この隣接の町内でそういうことが地域でできるわけじゃないというふうに思うんですが、宇治田原は、先ほど言いましたように民泊、それからごく小さいそういうホテル形式になるのかわかりませんが、そういうところもこの西ノ山の周辺でできないのかなというふうなことも思うわけですが、いろんな問題あります。そういうことについても何かワークする部分があるのか、そんな考え方についてどうでしょうかね、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 西ノ山の集団茶園の隣接地につきましては、先ほども町長から答弁ありましたとおり、今後どのように具体化していくかというところは検討してまいるといふ中で、いろんな可能性があるかと思っておりますので、それらを例えば宿泊という可能性もしっかりと検討はしていきたいと思っております。先ほどの民泊というところでございますけれども、西ノ山の周辺は、ちょっと住宅自体がありませんけれども、本町は、実は宿泊、簡易宿所というものがMARU+JYUさんのところとそれからくつわ池という状況です。隠れ民泊とかいうこともありますけれども、現在、京都府で調査してインターネットでの掲載している件数ですとか調査しているところ、本町ではゼロ件という状況ですので、これはいろんなニーズというところもあろうかと思っておりますけれども、今後180日までは上限で条例上認めるという、グレーであったものがちゃんと法的にも認められるということですので、その辺を踏まえて民泊のあり方も検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） この件、最後にしますが、要するに中学校のああいう授業で生徒の

いろんな意見をまちづくりに関して聞いたり、それから先般の議会のああいう住民との懇談会で聞きましたけれども、やはり宇治田原の持っているちょっとしんどい部分をそういう面においては表に出るんですけれども、その辺、マイナスというように思われる部分を逆にプラスに変えるといいますか、そういう逆転の発想というのが宇治田原ならではのこの環境を生かすということも可能だろうというふうに思いました。ですから、この辺もぜひ西ノ山集団茶園を中心にこういう部分も考えていただき、小さいような宿泊、小さいようなホテルのまた宿泊の設備を招き入れるというようなことも含めて、今後研究を重ねていってほしいなというふうに思います。

次に、調書の37ページで家康の伊賀越えの話もありましたけれども、その関連としてちょっと申し上げておきたいというふうに思います。先ほど申しましたような形で観光客が入ったりした場合、やっぱりいろんな宇治田原町にはそういうような資源、財産が歴史上いろいろあります。そんな中でこの家康の伊賀越えも先ほど次年度、事業化の予算組まれていますけれども、非常にいいことだなというふうに思っております。ぜひ今後、宇治田原町全体を見て、例えば伊賀越えに関してはこういう内容。例えば別にこの間、本、冊子を永谷園さんのあれでつくられましたように、あれは題はどうやったか知りませんが、宗円と嘉兵衛さんですか、そういう本ありましたね。私は、ああいう形でそれにそれぞれ特化した形でPRしていくということが、非常に見えた方がここでちょっと散策していただくのに、ああいう形に特化したやつが何ぼか組んで、それとこの宇治田原の自然の中、環境の中で触れ合っていただくというので一つのそういう考え方ができるんじゃないかなというふうに思っています。

ですから、今後ちょっとそういう広報、それからPR、標識なんかもできれば統一したような形で何かつくれないかなというふうに思っています。ですから、例えば高尾でこの間も言いましたけれども、蕪村の宇治行の道もありますね、ああいうこともありますし、何かそういう特化したやつを宇治田原町では5つぐらいを例えば上げて、そういうのを載せていくというのも非常にいいことかなというふうに思いますので、その辺ちょっと頭に置いておいていただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 本町の観光を考える上で、スポットを満遍なくめぐるというよりは、本町に限らずですけれども、最近、観光はストーリー性のあるところにピンポイントで加えるということが特化するという意味になってくるんじゃないかなと、そういう観光がふえてきているというふうにも思っておりますので、いかにしてそ

れを見せるかということは、今後も検討していきたいというふうに思います。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、ストーリー性の話がありましたけれども、ぜひそういう面での研究をお願いしたいと思います。

例えば家康の伊賀越えで宇治田原町へ入ったときに山口城がこれ最初に休憩されたところということですが、あそこに広報板あるんですけども、ほとんど消えています。もう形が残っているぐらいです。非常にあそこも皆さんお越しいただくのに、最初やっぱり非常に流れも含めて全部書いていますね、歴史。あの辺のこともこれは商工会の作成ということですが、ちょっとまず最低限のことは、やっぱり修復をしておくべきだろうと思いますので、ぜひこれはよろしくをお願いしたいと思います。いずれにしても統一した形で町のPRができるように、皆さんがわかりやすいようにお願いをしたいと思います。

次に、産業観光の調書50ページで木の駅プロジェクトの関係でございます。これも以前に質問させていただいた形のをこういって調書に載せていただいて大変ありがたいことだなというふうに思います。まず調査研究ということで10万ですか、一応載せていただいています。ここでは販売をしていく、そういう立木、倒木を持って行って売るシステムだけ書いていますけれども、木の駅の考え方というのは、地元通貨をつくり、山林整備と地域の活性化というのを含めた考え方があるわけです。ですから地元のいろんな古くからやっておられる店を活性化さすということもその中の一助であります。ですから、その辺について、この中ではちょっと抜けているんですけども、これはそういうことでよかったんですね、ちょっとそれをお聞きします。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 委員ご指摘のとおり、地元の活性化も図るということも含めて考えております。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ではちょっとそれはあわせてご検討いただくことでお願いしたいというふうに思います。それとスケジュール的には、細かい部分まではともかくとして大まかでも結構でございます、どのように考えておられるのか、よろしく申し上げます。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） スケジュール的にはですけども、木の駅プロジェクトの補助金、これは補助を出すということなんですが、ちょっと夏場になるのかもしれないね

んけれども、現場やられているところへ視察に行き取り組みの状況、またこういう形がいいのかというのを聞かせていただきに行きたいなという思いを持っています。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ということは、この30年度でいろんな研究なり視察なりをして、31年度ぐらいからスタートするというのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） できましたら早い目にちょっと見せていただき、聞かせていただく、百聞は一見にしかずということをおもっておりますので、やって早い目に形に組み立てていける感じをとっていきたいと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ぜひ非常にハードル高いところもありますけれども、山林整備ということと地域の活性化という流れの中で取り組めるようにひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に4点目、産業観光の関係でちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。54ページでお茶の京都観光まちづくり推進事業ということで、ふるさとまつり実行委員会に助成金とDMOの分担金と合わせて490ですかという額の設定になっているというふうに思ひます。これについて、ふるさとまつりの実行委員会というのは、実質、今現在、商工会とか茶盛組合を含めて取り組みをされているんですが、これもちょっと一般質問でさせていただいた内容であります、これ具体的にはどういふことを考えておられるのか、ちょっとお聞かせしたいと思ひます。

○委員長（浅田晃弘） 冨田補佐。

○産業観光課課長補佐（冨田幸彦） ふるさとまつり実行委員会は、ご指摘のとおり、商工会と茶盛組合、それと町が入って実行委員会を組んでおります。以前、一般ご質問いただいたとおり、委員会でもご質問いただきましたとおり、ふるさとまつりのあり方、それからお茶の京都博でイベントとして実施しました全国茶香服大会をどう生かすか、それをこれからになりますけれども、茶業の団体さんですとか、今実施で協力していただいている方と協議を進めて、どのように実施していくのがいいかというのは、今後協議を進めてまいります。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 同じ形は、これも必要ないとは思ひますが、茶源郷まつりということで、隣の和東町が4,000人の人口で1万2,000の来場者というような形で非

常に活性化をしています。結局そういう結果、星野リゾートの話もあったんじゃないかなというふうに思います。ぜひ同じような形を狙うことはないんですが、宇治田原町のあり方を検討した中で、ぜひ今のままのふるさとまつりだと非常にこの先厳しいなというような感じがします。まずやはりどれだけ多くの方が町内外のお越しをいただき、そして楽しんでいただけるか、宇治田原町を知って見ていただけるか、これが大事なので、従来の延長線上で同じことを考えていては、もうもったいないなという気がいたします。したがって、ぜひ町のほうも単独でやっておられるわけではございませんけれども、この質問でも私、させていただきましたが、できるだけ町長先頭に立って、できるだけこういうふるさとまつりが活性化するように検討をいただきたいということは、この秋でやろうと思うともう既に始まってないかんということですね。ですから、いつも例年のことを見ていると、もう大分遅いんですよ、準備する段階が。ですからその辺もう少しお茶の京都の関係もまだちょっとあるかもしれませんけれども終わっているわけですから、新しく取り組みをぜひ進めていただくよう、これは重ねてお願いをしておきたいと思います。以上で終わります。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員の質疑が終わりました。続きまして、垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 各人から大分出尽くしているような感じなので、ダブらないようにしたいと思います。

まず、予算書の55ページの地籍調査の関係であります。今年度の場所について、ちょっと教えていただきたいです。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 平成28年、29年と南地域の現地立ち会い、それと測量を続けてまいりましたので、最終年度30年度にその図面を作成し、住民の皆さんの同意を得ていきたいと、それと法務局のほうの協議を進めていくのがございます。今おっしゃられる今度新規に実施していくのが立川地域、それから岩山地域、それと荒木の一部、それと岩山も一部地域でございますけれども、これを30年度から実施してまいりたいと考えております。29年度から立川の地域については、地籍の分の法務局調査は既に終わっておりますので、立ち会いとか、それから現地の測量とかをこの30年度以降で実施してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これ継続してずっとやるとなれば、できたら主要事項等々でうたっただいて、ある程度フォローしていただきたいな。というのは、今後の計画、ある

いはまた年度ごとの計画ですね、それから完成したところとこれから予定しているところ、あるいはまた未完成の部分のマップとかそういったものも周期的に、毎年とは言いませんが、そういうようなものを参考にしながら、これやはり立ち会いに出ただけの方とか、かなりやっぱり負担と言ったら語弊がありますが、休んでとか、あるいはまたその日のためにということで出ていただいていますので、そういったものを配慮するとなれば、ある程度計画性を持って会議してやっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 主要事項調書の補正のときには出ささせていただいておりましたので、30年度分については、また新たに同じ場所として含めて進めてまいります。おっしゃられましたように、地域をまたぐものでありますし、どの範囲をするのかというのは、事前に皆さんにご周知するために説明会を開き、いわゆる地籍調査とは何だということから、一番初め、今やっております南地域でございましたので、そのときにはDVDを交えて説明させてもらっております。今後進めていく中でどの範囲をするのかということも課題となってまいりますので、注視してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ぜひよろしくをお願いします。

次に、主要事項調書の37ページ、伊賀越えの道整備ということで、これ大変よい話であります。ここに郷之口から立川、湯屋谷、奥山田ということで通られた地域がずっと書かれているんですが、ただ地域によっては非常にあやふやなといえますか、はっきりしないところも一部あるようです。いやここを通ったとかいやこっちやでとか、そんなことを言われている地域もございますので、もう一度、例えば郷之口から奥山田まで、最初から最後まで約8キロということでこの前おっしゃっていましたが、そこら辺のマップの作成なり、あるいはまたコースの設定、それから認定、それから次に整備という部分でつながっていくと思うんですが、その辺、全線の整備も含めて考えがあるかどうか。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 整備ということでしたけれども、家康伊賀越えの道といいますのは、平成21年でしたか、宇治田原歴史の道というものを5コース設定したときに、やはり家康伊賀越えの道、こっそりと逃げたということで、どこを通ったか

というのは、やはりどこにも書いていなくて、ポイントがここは立ち寄ったというのがある歴史書にはここが載っていて、ある歴史書にはここに載っているというのを参考にして、町内恐らくこういうところを通っただろうということと、旧街道の田原道ですとかそういったところをつないで、今現在歩ける道を設定したというふうに認識しております。ですので、このどこがという厳密性という意味では、なかなか難しいところがあるかと思いますが、今ちょっとこちらは手元にありますけれども、宇治田原歴史の道というのを散策ルートとして問い合わせも、結構やっぱり季節がよくなるとありますので、ここをベースにご案内をしていくというふうなことは考えていきたいと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） そこそこというか、ある程度整備していただきますと、ウォーキングとか散歩とかそういった人が通る、いや看板を立てて、ここは伊賀越えの道やというのを認識していただけるようなことにつながりますので、ぜひその辺もあわせてよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

じゃ、続きまして、ちょっと単純な質問でございますけれども、38ページの新市街地連絡道の関係であります。贅田立川線ということで300mの計画をされています。平成29年度の主要事項調書には280mということで設定されていたわけですが、これが1年たつと20m延びているんですけれども、ここら辺の考え方はどうなんですか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 280m、当初上げさせていただいていたのは、測量の段階での延長でございますので、測量する前ですので、平面上、いわゆるペーパーロケーションで書いたものでございます。実測をした中で昨年、道路の認定をいただきました延長300m、これと全く同じ数字を用いて今回の主要事項調書にも300mと書かせてもらっております。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

じゃ、次、調書の41ページ、新庁舎建設、これ先ほどからお話が出ておりますが、木材の関係については、一応、町内産中心にということをおっしゃっていましたが、それで製材・管理業務を委託するということですが、この辺は例えば施工に関しては、もう少し先の話になるんですけれども、この製材と管理業務の委託、この辺については先行という形で、この部分は切り離して考えていくということですか。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） こちらは単独で考えておりました、現在のところでございますが、今考えておりますのは、町の森林組合さんを中心に、まずはちょっとこれから協議、相談を進めていって、その森林組合さんが受けていただけるものなのか、ちょっと詰めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。それと建設用地買収費ということで上がっておりますが、とりあえずこれは庁舎の部分だけということの解釈でいいのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ここにチョボが4つほど、新庁舎建設実施設計積算業務から造成工事まで出ておるんですが、この4億300万の予算の内訳は、大体わかるでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません、ただいまのご質問でございますが、おおよその約というちょっと表現させていただきますけれども、1つ目の新庁舎建設実施設計とあるところでございますが、ここでは約1,800万円ほどを見込んでおります。次の府内産材のところでございますけれども、こちらのほうでは約1,000万円を見込んでおります。次の用地買収につきましては、これは予定でございますけれども、約2億5,000万円ぐらい。次の最後の造成工事につきましては、こちらのほうについては約1億1,000万ぐらいということで、ちょっと約という表現でこれから精査していくところでございますので、そこをご理解いただきたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） おおよそのところを聞かせていただいてありがとうございます。この件については以上で終わりました、あと宇治田原山手線、43ページ、これは山手線の整備事業であります、一応、平成31年までの全体で大体何%ぐらいの完成を見込んでおるのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 29、30、31年度で西日本高速道路が使用する工事道路の建設という造成というところで見込んでおります。完成形とのパーセンテージにつきましては、すみませんがちょっとわかりかねますので、よろしくお願

いたします。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ということは32年以降もずっと継続して続いていくということではないわけですね。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの予定でございますけれども、主要事項に上げております31年度は、先ほど補佐が申し上げましたとおり、工事用道路として西日本高速道路株式会社が使用できる状態ですので、基本的には、ここで一旦31年度で工事のほうにつきましては、工事用道路として供用されるはずでございます。ただ、その後の山手北線としての供用につきましては、しばらく新名神高速道路が完了するまでですので平成35年を目途にそこまでは工事用道路と使用されまして、その新名神の高速の完成と合わせまして、山手線のほうも最後、舗装なり道路のあと構造物と一緒に仕上げただいて、そこから35年、新名神と合わせて北線は使えるようにということでのところ考えております。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 工事の比率、これは費用の面であります、ちょっと伺っているところによりますと、町が41%でネクスコが59%ということをやちょっと聞いていますけれども、これは間違いないですね。

○委員長（浅田晃弘） 谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） そのとおりでございます。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） じゃ、次に、55ページ、お茶の京都交流拠点、これも先ほどからたくさんの方が質問されておりますが、西の玄関口ということで、確かに基幹産業であるお茶を主にした宇治田原町のいろんな諸施策を打っていただいているのはありがたいんですが、29年度が1,700万ですね、平成30年度が1,800万の予算ということで、これ3,500万の予算をつぎ込んであそこを整備すると。これ予算全体の中でエンドレスということでは今後いかないと思うんですが、先ほどからも完成形の問題も出ています。何年がかりでやるんやということもまだはっきり明確でないということで、費用対効果からいきますと、じゃ幾らつぎ込んで費用対効果を評価するんだということになったときに、先々まだ見えない部分がございますが、費用対効果への期

待度をちょっと聞いておきたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、きちんと費用対効果という観点で今まで整理していないところが実際でございます、町として考えておりますのは、あくまでも観光振興計画に基づいて事業に取り組んでいるところであります、ただし費用という面に関しましては、いかにしてその財源を確保するかということにちょっと主眼を置きまして、できるだけ交付金等の活用をする中で、費用対効果という数字ではあわせていませんけれども、財源をどうにか確保する中で観光振興計画に基づいた事業に取り組んでいるというちょっと思いでやっておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） その辺の話につきましては、ちょっとこのお茶の関係にかかわる話を総括の中でさせていただきますので、きょうのところはこの辺にとどめておきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員の質疑が終わりました。続きまして、馬場委員。

○委員（馬場 哉） 調書の53ページなんですけれども、宇治田原創業支援事業、ここで言う創業とは、税務署に開業届を出して1年目のことということで理解しています。どうなんでしょうかね、そこ。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） この宇治田原創業支援事業の補助対象としましては、本町におきまして国の制度に基づき、創業支援事業計画というのを立てております。この制度にのっとって商工会ですとか政策金融公庫ですとか、そういった各種支援団体と連携をとって創業をチームで支援していこうという制度でございます、その創業支援を受けられた方が対象になるように制度設計をする予定でございます、したがって、創業支援事業計画の中には、創業者というのが創業希望者または創業後5年未満の者というふうに定めて支援期間を定めておりますので、そういった期間の考え方でいく予定でございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、創業後5年というふうにお知らせいただいたんですけれども、商工業では一般的に3年間を創業というふうにみなされるんですけれども、近隣の自治体の補助金、期間等も含めて、その中でぜひやっていただきたいと思うんですけれども、

設備を伴うと、ここで書いてある50万円の上限というのは、すぐいってしまうんですよ。一方で創業してから3年後に残っている企業というのは、3割にも満たないというふうに言われているデータもございますので、それだけ起業というのは難しいものなんですね。その難しい起業の中で、しっかりと関係団体といわゆる産業課と連携して支援していただきたいと思うんですけれども、創業期間を3年とみなすのであれば、この上限の補助金を3年度に分けて実施するとか、そういうふうなことも考えられると思うんです。その3年間の中で、隣のページの52ページの企業応援事業もありますけれども、2年目からはこっちのほうを申請していただいて、3年のセットの中で事業を引き続き関係団体と応援していくというふうな仕組みも考えられると思うので、ぜひそこら辺はもう少し検討していただいて、この創業支援事業は3年というくくりの中で考えていただけたらと思いますので、またぜひお願いしたいと思います。今、5年とおっしゃいましたけれども5年でも結構ですけれども、3年から5年、できれば3年のほうが一番いいかと思います。

○委員長（浅田晃弘） すみません、ちょっと12時過ぎまして、その辺の確認だけさせてもらいたいんですけれども、たくさんありますか。

○委員（馬場 哉） いや、あと10分ぐらいで。

○委員長（浅田晃弘） 10分かかりますか。原田委員は。

○委員（原田周一） 少しだけです。

○委員長（浅田晃弘） そうですか。そしたら続けてさせていただくということですみません。じゃ、馬場委員、続けてどうぞ。

○委員（馬場 哉） それでは次に、予算書の59ページなんですけれども、すみません。企業立地促進助成金、本年度1,560万余り上がっていますけれども、これ今年度受けられる対象の件数と、それと企業立地助成金の要綱を少し教えていただけたらと思います。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 企業立地促進助成金は、本町の企業立地促進条例に基づきまして、本町が定める区域、具体的には宇治田原工業団地、緑苑坂テクノパーク、それから贅田、それからニチダイさんの禅定寺のエリアという京都府が定めるものづくり促進条例に定める区域というエリアになりますけれども、そちらの中で新しく新規に進出していただいたところ、それから新たに用地を拡張したり建物を造成、増設して事業拡大を図るといったものを対象に事業場の設置補助金というものと雇用創出助成金と

いう2つの助成金をお出しすると、企業の立地を支援するといった制度でございまして、事業場設置助成金につきましては、創業開始までに新たに取得されました土地建物償却資産に課税をされました固定資産税額の5分の4の相当額を助成すると、単年度1年度のみのものでございます。それから雇用創出助成金につきましては、創業に伴いまして町内在住者を新規に雇用された場合に、1件につきお一人につき30万円というものを事業者に対して交付するといったものでございます。来年度につきましては、1社を対象に事業場設置助成金を交付します。雇用創出助成金はございません。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 1社で1,500万ということですね、わかりました。

それから、実は工業団地に進出されている関係者の方々から、宇治田原の企業進出には環境基準がちょっと高いんやというふうに聞くこともあるんですが、そこはどうなんですかね。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問ですけれども、工業団地の立地に対しましては、町のほうの環境保全協定なりで、こちらのほうで水質につきましては一定厳しい基準を掲載しております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 市内に比べ、近隣に比べたら少し宇治田原の環境基準が厳しいという話は実際に聞くんですけれども、それはそういう方向でいいかと思うんですが、今後、新市街地についてもそのいわゆる環境基準は守っていかれるということですか。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいま工業団地につきましては、過去から工業団地を立地するときには、町としてはそういうふうな特に汚水のほうなんですけれども、有害物質等については、厳しい基準で取り組もうということで始まっておりまして、段階的に生活環境項目なりは順次緩めているような状況でございます。ただし今回、工業団地につきましては、まだ有害物質につきましては厳しい基準と置いておりますけれども、ご質問の新市街地につきましては、もう今年度から公共下水道の整備も予定しておりまして、基本的には厳しく工業団地で設定している汚水につきましては、下水処理場のほうに流入することになりますので、処理場のほうで処理いたしますので、基本的には汚水はもう下水道法に基づく基準により設定する予定でございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） わかりました。

じゃ、次に予算書の61ページなんですけれども、末山・くつわ池自然公園事業費で今年度510万、事業費が上がっていますが、ことし実施される中身について少し教えていただければと思います。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 今年度の事業費としましては、この中には指定管理もありますけれども、それ以外に施設の改修の修繕ということで、新しいハートの展望台についても整備ということにつきましても案内板を設置するということですか、それから最近ちょっと防犯面で非常に心配をかけているということで管理の郷之口生産森林組合さんと協議する中で非常にそのあたりが問題となっておりますので、防犯カメラを設置するという。

○委員長（浅田晃弘） 補佐、マイクを入れてもらえますか。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） すみません。もう一度繰り返します。

展望台の向けての案内板看板の設置ですね、それから防犯カメラの設置、それから水遊び場に水漏れが生じておまして、非常に夏場、子どもさんがたくさん遊んでらっしゃるんですけれども、そこが水漏れによって水が抜けるという状況になっておりますので、その補修ということも含めて実施する予定でございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 郷之口生森さんと緊密に連絡とりながら、ぜひいい事業ができるようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、その下にある同じ61ページの地域おこし協力隊事業費なんですけれども、これについては3年間、いわゆる交付税措置があるので実施されると思うんですが、今の時点でお聞きしますけれども、3年終わった後、このいわゆる今、今回来られている協力隊員さん等々は、3年目以降は宇治田原町で嘱託として雇用しはるとか、そういうことになるんですかね。現時点でわかる範囲で。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 地域おこし協力隊制度自体は、3年間で地域に定着しながら、みずからそこで生きる糧といいますか収入も得て独立していくというふうなものでございます。ただ、さまざまな任務を担っていただきます。観光に関する任務の業務を担っていただきますので、こういった形かでそういった支援みたいなことはあり

得るかもしれませんがけれども、基本的には自立をしていくというふうな中身となっております。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 現状では、3年以降についてはまだ検討中であるということですね、わかりました。制度上、ないんですね。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ちょっと補足させていただきます。あくまで地域おこし協力隊の制度上、3年後たったときに嘱託に移行できるというような制度はありませんので、ちょっとそれを申し添えさせていただきます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） わかりました。それから最後にですけれども、地域交通の利用促進で調書の33ページになるんですかね。これ公共交通については、いろいろ高校生の通学の朝の便がなかなか少ないという今後解決していただかないといけない問題がたくさんあるんですが、当然ながら民間のバス会社のバスを利用するという部分は継続して推進をしていただきたいと思います。そういう意味でいくと、ぶっちゃけた話しますと、トヨタに勤めている会社の方は、車買うときはトヨタの車買うんです。自分ところの企業の車を買ったり家電を買ったりしはるので、利用推進という意味でいくと、総務のほうになるかと思うんですけれども、町外から出勤されている方に月1回でもバスを利用して通勤するようにそういう取り組みもぜひ考えてもらったらどうかなというふうに思っていますので、それが少しでも利用促進につながるんやったら、職員さんもそういう面でぜひ協力していただけるんやったら協力していただけたらいいと思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員の質疑が終わりました。続きまして、原田委員。どうぞ。

○委員（原田周一） ほぼ出尽くしたようで一番最後ということで、ちょっと今まで出ていないものから先、させていただきます。

主要事項調書の45ページなんですが、これ定住というんですか、採用されて定着ということについては、過去からずっと聞いてきたんですが、これ外国人の雇用なんかにも適用されているんでしょうか、確認なんですが。

○委員長（浅田晃弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） ご質問のポイントは、外国人研修生というところに。

○委員（原田周一） 研修生かいろいろありますよね、形は。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） もちろん外国人研修生は労働者ではありませんし、

この制度には対象とはなりませんけれども、帰化されたり国籍をこちら日本に持っていらっしゃるような方でしたらもちろん対象にはなりますし、対象者が。

○委員（原田周一） 細かい数字は結構です。出てこないですか。

○産業観光課課長補佐（冨田幸彦） すみません、後ほど資料提供させていただきます。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 次に、主要調書の51ページ、有害鳥獣対策事業についてちょっとお聞きしたいんですが、この中の表の駆除事業のところで223万ですか、計上されている、これは人件費でしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 主に捕獲員の人件費というよりも委託を結んでおります。有害駆除に出ていただく猟友会と委託を結んでいるのが中心となっております。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 委託先は森林組合とかそういった猟友会やとかいうところやと思うんですが、追い払い隊のことでなんですけれども、住民さんからてんじんやま公園のところにも車をとまっていると、これはいいんですが、宇治田原町の名前が入った車なんです、乗られているのが。有害鳥獣パトロールか何かみたいなん張っているみたいなんですが、その車がもうほぼ毎日のようにてんじんやま公園に来られて、その公園の駐車場に大体1時間半から2時間休憩しておると。それでこれは町の職員なのかというようなことで私によく質問があって、いやこれはこういうことやという説明はさせていただいているんですけれども、そのあたりは、これがこの中から予算を投入されているということは、やっぱりそういうことはちょっと問題やと思うんですけれども、その辺どうなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今、委員ご指摘いただきましたことにつきましては、確認し、今後そのようなことがないように注意もすることもございます。とりあえず先に確認をさせていただきたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 住民さんの目もあることなので、ぜひよろしく願いいたします。

それと次に、予算書のお聞きしたいんですが、57ページ、このところで山村振興費の中に宇治田原花咲くにぎわい事業費、これ産業振興課のほうで48万4,000円、それから同じく63ページにこれは建設課のほうで花咲く街道支援事業費で33万円と

ということで、これ中山間とかそういうような感じで、例えば花を提供してやっていただいていると思うんですけども、この区分けはどういう、なぜ2つにまたがってやっているのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 山村振興費のほうにございます宇治田原町花咲くにぎわい事業費ということで、これにつきましては、休耕田に種子とかまたサツマイモの苗を植えていただいて、その中で地域の小さなお子様から年配者の方まで触れ合えるというような事業の取り組み、またそして宇治田原町に入ったらこういうきれいな花が咲いているよという圃場もつくって花を摘んでもらえるという、そちらのほうの事業でございます。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 63ページの花咲く街道支援事業費でございますけれども、これは産業のほうとはまた視点が違いまして、これは道路の管理といいますか、道路上でボランティアの方々に現在、花壇の整備なり維持管理をしていただいております。そのための花の苗ですとかそれから土、肥料、そういった花の管理をいただくための資材のための費用として計上しております分でございますので、主に道路の用途に使っております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。よくわかりました。それともう一点だけなんですけど、予算書の51ページ、動物管理等対策事業費、これ建設環境課のところでも18万ほどあると、これはどういった内容の予算でしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） すみません、お待たせしました。主に犬を飼っておられる登録、そういったこと、それから注射等を行うための周知、はがきを送るとか、それからその注射等の事務を委託している分がございますので、そういった分の手数料等が入っております。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ほとんどがペットの犬の登録ということやと思うんですが、実際に犬のふんの問題というのは、かねてからずっと毎回出ていて、我々のほうの地区でも非常に問題になっています。あえてここで今、ペットの数とか私は聞くつもりはないんですが、見るからに今言われた犬を飼われて当然、登録の義務があるんですね。それから

予防注射、これ狂犬病ですか、今、日本ではほとんど狂犬病がないとここ数十年言われているんですが、まだその法律が生きていて、実際には注射を毎年受けないかん、それから登録も更新していかないかん、そういうことで制度的にはなっているわけですね、義務づけられているわけですね。その義務を果たしていないところが人がいるんですか、ペットがもうたくさんおるんじゃないか。要は飼っている数よりも登録されている数のほうが少ない。万が一これやっぴりかまれたり、小さい子どもさんなんかもいますので、そのあたりがちょっと実際に観察とか登録とかいうのは、町民の窓等で日にち等をいろいろお知らせされているんでしょうけれども、実際には我々は見えても実際に予防注射等を受けられているのが非常に少ないように思うんです。その辺も含めて犬のふんの害というのは、そこらの犬も皆一緒になって管理されて、だからこのあたりは、何か今すぐどうのこうのいうことは要望してもちょっと無理やと思うんですけれども、できたら行政としてやっぴり強く、せめて登録は指導していただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 犬の登録については、おっしゃりますように、広報等でお知らせはさせていただいております。今後、未登録の方がいらっしゃるかどうかが我々はまだそこまで把握できておりませんが、そういう方がいれば、当然強く指導もします。また今後、広報についても引き続き行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑ございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） ちょっと一言二言、言わせてもらいます。

予算はよい予算で言うことはないんですけれども、宇治田原カントリーの横の例の搬入たくさんあるということ、あそこはやっぱり業者が業者だけに、もっと行政のほうも厳しい対応でやってもらわないと、また次、二、三出てきよるから、今一番大事やと思います。

それを指摘するのと、一つ例挙げると、調書の55ページ、これ西ノ山集団茶園、さっきもいろいろと質問があつて答弁を聞いていましたら、完成はそのうち何年か先ということでよろしいですね。これこういう工事は、やはり底盤なら底盤だけをきちっと先

に仕上げ、その次年度に持ち送りするような形でやらんと、委員会でもちょっと指摘しましたけれども、雨が降ったら流れていくとか芝張ったらどうやと芝張るとか後手後手に回るから、やはり1カ所は確実にやって、その次また進んでいくような形でやってもわらんと、要らん予算がまたかさむようなことになるので、それだけお願いしたい。

それとハートの展望台、上へ登ってハートの上へ乗らんことにはハートがわからないようなそんな展望台やったらハートにならへん。下から見たかってハートの形で立体的にあったらハートの展望台あんなやと登って行ってまたハートやったらハートの展望台やわかるけれども、上がって行って上へ乗って上で下向いて、ああ、なるほどこれハートの形やなど、そこまで行かんことにはわからへん。それはもちろん案内板あるかしらんけれども、もっと大きな案内板にしやんと。このごろ私もちよっと老いぼれて朝3時ごろに目あくんです。偶然またきょう朝、テレビ見ていましたら、またこれえらい反省やと思って、これ何年か前にバス停やりましたね。あれしもたなと思いました。というのは、九州のほうで、見ていたかなきょう、見たか、テレビ。バス停がフルーツのバス停で形がみかんとかメロンとかスイカとか、イチゴとか多種多様で、それもスマホ持ってきて写真ばちばち撮っているわけやねん。今、インスタ映えというのか、流行語で。ということは人呼ぶのに金みたいなん要らへん。それは今でも努力しているけれども、もっと知恵絞ったら何ぼでも人来よるぞ、そんなもん。そやからもっとこれから考えて、もっと募集したらよろしい、それも。先進地視察もええかしらんけれども、視察してまねてるようでは遅いそんなもん。視察行ったらもうその2歩も3歩も5歩も前へ行かな。答弁要りませんよ、それだけは言っておきたい、それだけお願いします。以上で終わります。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございせんか。藤本副委員長。

○副委員長（藤本英樹） すみません。それでは、ちょっと調書の36ページ、町内観光周遊バス運行事業なんですけれども、これこの4月からの予算として180万計上していただいておりますが、これ実際は3月17日から実施していると思うんです。その実績とかもしわかっているようやったら教えていただけたらどうかなと思います。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 周遊バスの先週の土日、17、18、それと昨日も運行しておりますが、ちょっと昨日はまだ確認できておりませんが、17日で6名、18日で4名の実績がございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○副委員長（藤本英樹） わかりました。これからですので、もっとPR、チラシとか入れてもらっていると思うんですけども、努力していただいて一人でも多くの方に乗っていただきますようPRのほうよろしくお願いします。

それと調書の49ページ、森林整備地域活動支援事業なんですけれども、これ森林の境界を確定するという事業やと思うんですけども、まずこの所有者の確認方法はどういうふうに考えておられるんですか。町外の方とかもいらっしゃると思うので、その辺はどういうふうに考えてはりますでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 山の所有者のまず確認につきましては、基本的にはまたコンサル委託する部分があるかもしれないんですけども、調査につきましては、法務局のデータなり、あとは町で保管している森林台帳なりを突合する中で、所有者のほうは、まず書類上どなたかというのは特定していく予定でございます。

○委員長（浅田晃弘） 副委員長。

○副委員長（藤本英樹） そしたら境界が確定できたとして、同意書とか確認書みたいなものは、所有者から取得するんでしょうか。するのであれば、どういう方法で取得しはるんですかね。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 本事業につきましては、建設環境課で行っている地籍調査とはちょっと性格を異にするところございまして、基本的には境界の明確化ということで、確定という作業とはまたちょっと別のところにあるものでございます。あくまでも国のほうの方針といたしましては、まず森林台帳をきっちり整備しなさいというちょっと通知が出てきておりまして、その目的を達成するためにも、基本的にはまず立ち会っていただくことが原則となりますけれども、その立ち会いにつきましても今後、事業主体が恐らくこれは町ではなく森林組合になると思うんですけども、山の所有者さんが森林組合に委託することも可能ですので、基本的には境界確定するような実印を押しただくようなところはないと、ちょっと現在では聞いております。この件につきましては、今後事業を進めていく中で、きっちりとまた事業の中身が見えてくると思っているんですけども、今のところ京都府なりに話を聞いておりましたところでは、そのように委任によっても台帳のほうは整備していけるような制度のものと聞いております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 副委員長。

○副委員長（藤本英樹） 先ほど谷口整委員からの話でも、この事業、20年ぐらいかかるとのことやったんですけれども、そしたら今年度はなんですけれども、具体的にどちらのほうから手始めに行っていかなるのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 初めての取り組みということでございまして、森林組合とちょっと協議をしているところではございますけれども、現状考えておりますのは、現在、地籍調査のほうで町の南地区のほうから入っておりますので、今回の事業につきましては、逆にあくまで現在協議中の話でございますけれども、森林組合と今後決めていきますけれども、逆に北のほう、地域でいきましたら禅定寺地区のほうとか、その辺を調査入っていけるかというのを今後詰めていきたいと考えているところでございます。

○副委員長（藤本英樹） わかりました。結構です。

○委員長（浅田晃弘） それでは、ほかにはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終わります。

◎議案第11号

○委員長（浅田晃弘） 次に、日程第2、議案第11号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算について審査を行います。

当局側から説明を求めます。青山上下水道課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、議案第11号について、主要事項調書の57ページですね、ここに基つきまして、30年度公共下水道特別会計の主な事業について、概要を説明させていただきます。

57ページでございます。

公共下水道（管渠）整備事業でございます。下水道の管渠の面整備でございまして、平成30年度末の供用予定面積は、約1.7ヘクタールでございます。主に岩山と隠谷工区で工事を進めていきたいと思っております。

普及の見込みにつきましては、ここの①②と表あると思うんですけれども、2番目のほうの表に示しておりますとおり、約60戸、160人の増で人口普及率83.9%ということで目標としております。

また、そのほか先ほど部長のほうから答弁もありましたけれども、新庁舎や企業の進

出の予定がある南北線ということでそちらの方の整備も合わせて進めていく予定をしております。

具体的に事業費といたしましては事業費は3億201万円ということでございます。内訳としましては、管渠建設工事費が1億4,670万円、これにつきましては、今言いました岩山、隠谷工区で2工区、それと禅定寺勝谷で1工区ということで計3工区の面整備、それと隠谷地内でのマンホールポンプ2基設置を予定しております。それと治水の整備をしたところの舗装ということで、その予算を見ておるところでございます。

水道管の移設補償費につきましては、4,510万円ということでございます。これにつきましては、今申しました岩山隠谷地区、それから禅定寺、具体的に言いますと勝谷地内等になるんですけれども、そちらの面整備工事に支障となる水道管を水道事業において移設する費用（仮設・本設）を補償するというところでございます。

水道管移設受託工事費2,900万円なんですけれども、これにつきましても今言いました岩山と禅定寺において支障となる水道管を移設するに当たって、下水道管渠と同時埋設が可能な水道管の工事を下水道事業で受託し施工する費用でございます。

続きまして、実施設計になりますけれども、これにつきましては7,930万円を予定しております、これにつきましては、今年度、工業団地の基本設計や実施設計、それと下水道のBCPと言われるものなんですけれども、業務継続計画などの費用が組まれております。あと事務費として191万円ということでございます。

以上で3億201万円ということで予定をしておるところでございます。

公共下水道の計画につきましては、中段の①で示しておりますとおり、まず全体計画につきましては、新しい都市計画マスタープランに沿った区域、原単位・汚水処理量を見直ししました。それとともに未整備地域の検討などを行っております。

そして、この全体計画をもとに、宇治田原都市計画下水道の変更について、京都府と事前協議を行ったり。

○委員長（浅田晃弘） マイク入っていないみたいなんやけれども。

○上下水道課長（青山公紀） すみません、申しわけございませんでした。

全体計画をもとに、宇治田原都市計画下水道の変更について、京都府と協議をやったり、あと、この平成30年3月5日に都市計画審議会において、都市計画下水道の変更ということで審議をいただいたりしておるところでございます。その審議で承認をいただいております。

今後につきましては、これらの案を告示しまして、本業務を完了するという予定でござ

ございます。

それと現事業計画、いわゆる認可計画ですね、今後5年から7年程度で工事するという計画につきましても30年度中に変更を予定しておりまして、先般、4号補正で繰り越し明許の承認をいただいております。それにつきましても今後進めていく予定でございます。

あと次に、主要事項には掲載はさせていただいていないんですけども、あとそのほかの事業としましては、下水道の事業の企業会計移行ということで、29年度に引き続きまして、31年4月の公営企業法適用に向けた作業システムの導入や条例の制定などを30年度に考えていきたいと思っております。

あと、下水道の普及促進事業につきましては、引き続き下水道供用後3年経過した方を対象に水洗化の勧奨とか奨励金の交付、あと排水設備の融資あっせんなどを行い、普及率の向上に努めてまいりたいと考えております。

あと、浄化槽の建設事業につきましては、29年度は実績がなかったところでございますけれども、引き続き主に奥山田、高尾において、町が管理する浄化槽の整備に取り組んでいきたいと思っております。

簡単ですけども、以上が30年度の概要とさせていただきます。よろしく願います。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、普及率が30年度は83.7%を目標にということで、平成29年の見込み82.2からすれば1.7%アップということを見込んでおられるんですけども、これ100%というのは、平成47年が普及率100ということでよかったですか。

○委員長（浅田晃弘） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 今のところ平成47年度100%ということで考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それで、そしたら普及率は82から83ということなんですが、先ほども説明にありましたように、公共ますが設置されて3年以内に水洗化をするということが決まっていると思うんですけども、それに向けていろいろPR等はされていると思いますが、現時点の水洗化率は何%ですか。

○委員長（浅田晃弘） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 水洗化率につきましては、現時点でいきますと82.6%でございます。

○委員長（浅田晃弘） もう一度、青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） すみません、申しわけございませんでした。79.6%でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 82に対して79なら、かなり水洗化率も進んでいるということなので、それはできるだけ、いろんな条件があるので3年以内は無理としても、せつかく前に下水が来ているんやったら、できるだけ早く接続してもらおう努力は、これからも続けていただきたいなと思います。

そこで、ちょっとまた違う切り口で聞きたいと思うんですけれども、先ほど平成47年、計画人口9,400人ということの計画を立てておられますが、町の将来人口の見込みですね、それはたしか1万人の構想があったと思うんですけれども、この1万人の構想と下水の9,400人の計画、これはどういうことなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 都市計画マスタープランにおきまして、平成47年度で一応……。すみません、申しわけないです。奥山田地域と高尾地域の人口を約500人と見込んでおりまして、その分を抜いた分で9,400ということでございます。すみません、申しわけございませんでした。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それで1万人戸数に合致しているというのはわかりました。

それで次に、その奥山田、高尾が下水の計画外ということで、浄化槽を個別に設置をさせていただいておるんですけれども、これの29年度は設置がなかったということなんですけど、浄化槽の全体の整備の計画と現在の設置の数ですね、これはどんな状況ですか。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 細かい数字は、また後ほど提出させていただきたいと思いますが、毎年、すみません、年度末には普及状況を確認しておりまして、浄化槽のほうの普及率につきましては、奥山田、高尾を対象としておりまして、すみません、おおよそでございますけれども、今現状半分に満たない程度の普及率だったと記憶しております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） その数字で結構ですけれども、これなかなか普及が進まないという理由は、高齢者だけであともう何年住むかわからへんとかそういうふうなことがあってなかなか進まんと思うんですけれども、しかしその間、結果的に汚水が排水路から川に流れているということなので、これはなかなか100%に向けて設置の普及をするのは難しいとは思いますが、やはりせっかくこの環境をきれいにしていこうということで浄化槽の事業も取り組んでおられるので、いろんな事情はありますけれども、その辺の普及にも力を入れていただいて、毎年決算ベースでゼロやったということがないように、いろんな努力はしていただきたいということだけを申し述べて質問を終わります。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第11号について質疑を終わります。

◎議案第12号

○委員長（浅田晃弘） 次に、日程第3、議案第12号、平成30年度宇治田原町水道事業会計予算について審査を行います。

当局側から説明を求めます。青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは続きまして、議案第12号、当初予算主要事項調書に基づきまして、58ページになるんですけれども、概要を説明させていただきます。

まず、禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業についてでございます。当事業は、禅定寺配水池への安定供給のため、加圧ポンプ場を上流に移転することが目的やということでございます。また、公共下水道の整備に合わせて水道管の更新を行うことで経費の削減とかが図れ、また禅定寺地区へより安定した供給につなげることができるというようなことで目的としてやっております。

平成30年度につきましては、主に禅定寺小字勝谷地内から配水池間ということで、この間の実施設計を今現在、3月に発注しておりまして、30年度に繰り越し予定で、この業務が7月ごろに完了ということで、その後、30年度の配水管移設工事を公共下水道の面整備に合わせて実施する予定でございます。

次に、主要事項、載っておらないんですけれども、主なものを言いますと、先般の補

正予算のときに説明させていただきました、平成29年度からの繰り越し事業がございます。このうち第5次拡張事業計画変更認可図書作成業務ということで、これにつきましては新名神高速道路事業に伴う給水区域の変更等でございます。それとあと経営戦略・管路更新計画策定業務でございます。これにつきましては、将来にわたって安定的に事業を継続していくというようなことで中長期的な基本計画がございます。これらの策定に取り組んでいきたいと思っております。

主要事項調書はそのようなところでございます。

あと最後に、予算書の17ページになるんですけれども、平成30年度の予定損益計算書ということでございます。これにつきまして、下から2行目になるんですけれども、当年度純利益を記載させていただいております、大体1,186万5,000円ということで黒字を見込んでいるところでございます。

今後は、なかなか平成22年ぐらいから始まりました川東の新しい水源とか西ノ山の配水池等の工事、大きな工事が終了いたしまして、事業が一段落となりましたので、投資的な経費を抑えて維持管理を中心にした企業会計・経営となるというようなことで考えております。

以上が30年度の主な概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第12号について質疑を終わります。

ただいま1時になっています。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後1時00分

再 開 午後2時00分

○委員長（浅田晃弘） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第7号

○委員長（浅田晃弘） 日程第4、議案第7号、平成30年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

教育委員会所管分の審査を行います。当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策に

ついて概要説明を求めます。黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） ご苦労さまでございます。それでは私のほうから教育委員会所管分につきましてご説明を申し上げます。

当初予算案主要事項調書、まず61ページをごらんください。

学校施設環境整備事業でございます。3つ学校ごとの大きなくくりがございますけれども、田原小学校の高圧受電設備改修工事につきましては、電気点検等によりまして改修が必要であると指摘を受けたものを改修するものでございます。

宇治田原小学校の公共下水道接続工事は、昨年に公共下水道が当該地域を含みます地域につきまして供用を開始されたことに伴いまして、接続するために要する改修工事でございます。

3点目、維孝館中学校の階段・廊下壁面補修ですが、当該箇所の経年劣化があることから豊かな森を育てる府民税交付金を活用し、町内または府内産の木を活用した腰板、腰の高さぐらいまでの板ですけれども、腰板あたりまでの壁面の改修を行おうとするものでございます。

また会議室等エアコン新設工事につきましては、職員室前にある会議室に空調が整備されておらず、夏場におけます会議利用に支障を来しているといった状態から、設置をしようとするものでございます。エアコン工事につきましては暑くなる前までに、そのほかの工事につきましては夏休み期間中の工事の実施を予定しているところでございます。計上しておりますのは全て工事費ということでございます。

続きまして64ページ、共同調理場環境整備事業でございます。緑苑坂にございます現在の学校給食共同調理場は平成15年3月に竣工し、15年が経過しております。今回計上させていただいておりますのは、経年劣化等によりまして改修、補修などが必要になってきたものでございます。

建物改修工事のボイラ配管工事につきましては、配管点検により更新が必要であると指摘を受けたものでございます。調理場建物改修工事につきましては建築物点検により指摘を受けた壁、床、トイレ等を改修するものでございます。高圧機器改修工事につきましては、電気点検により指摘を受けたものを改修するものでございます。

備品購入の下処理用シンク、フードスライサー、高圧洗浄機、配送用コンテナ等につきましては、いずれも老朽化による更新をするものでございます。下処理用シンクは今までより高さのあるものに更新、つくりかえることによりまして職員の腰痛の防止に努めるといふところも考えているところでございます。

給食センターの工事時期につきましても、夏の休業期間中を予定しているところがございます。

続きまして、社会教育課分につきましてご説明申し上げます。主要事項調書66ページをごらんください。

奥山田化石ふれあい広場交流施設整備・運営事業でございます。今年度、29年度に整備いたします化石の保管施設及び化石発掘体験施設に続きまして、化石を活用した公園、ふれあい広場の整備に取り組むものでございます。

児童遊具また健康遊具、駐車場や緑地整備など施設の整備事業に1,900万円を計上しております。またあわせて化石をテーマといたしましたイベントの開催や、化石発掘体験の受け入れ、化石の展示など運営事業に50万円を計上しているところがございます。

両事業を通しまして化石を中心に宇治田原の自然に触れ、体験できる学習の場を設けることにより、本町の魅力発信や地域内外の交流を促進し、あわせて奥山田地域の活性化を図ろうといったものでございます。

続きまして、主要事項調書67ページ、放課後児童健全育成事業でございます。

田原の児童育成施設につきましては、皆様方に大変ご心配をかけたところでございますけれども、無事に今年度中の竣工を行うことができる見込みでございます。

田原、宇治田原両施設への平成30年度入所申し込みは、現在134名となっております。安心安全な居場所づくりのため職員体制を確立し、資質向上に努めてまいりますとともに、2施設の交流事業等により児童の体験の場を広げていきたいと考えているところでございます。

また、平成30年度より土曜日につきましては子ども間の交流と指導體制の充実を図る観点から合同開設とし、半年単位で施設を交代し1カ所での開設で実施する予定でございます。以上が主な事業でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。質疑のある方はページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ありがとうございます。それでは今回は垣内委員からになります。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 予算書の83ページですね。共同調理場運営費なんですが、これは平成29年度と30年度を比較したときに1,360万ほど減少しているんですけども、その要因というのはどういうことでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） ちょっと精査させていただきたいので、少しお時間いただきたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） それではわかり次第ということでよろしいですか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 精査するというのは後で答えていただけるんですか。

○委員長（浅田晃弘） そしたら暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時09分

再 開 午後2時09分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を開始します。下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） 備品購入の減によります公用車の購入とか昨年はありましたので、ことしその分減っております。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） そしたら直接給食とか、あるいはまた職員の人数が変わったとか、そういうような要因じゃなしに設備の関係で変わってきているということですね。

○委員長（浅田晃弘） 下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） 先ほども部長の中であつたと思いますけれども、平成15年に調理場ができておりまして老朽化がかなり進んでおります。なのでボイラーの配管とかそういった目に見えないところとかあちこち傷んでおりまして、緊急なところから直しておりまして、年度によりまして1,000万円ぐらいの変動も起こるときがあります。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。それによって例えば内容とかサービス面で低下するとかいうことはないのかどうかというのと、品質保証ですね、特に異物の関係とかいろいろこのごろはシビアに厳しい部分もございしますが、そういった部分でどうしても体制が悪くなって見落として異物が入ったとかいうようなことのないようにしていただきたいんですが、特にその辺は大丈夫ですか。

○委員長（浅田晃弘） 下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） 施設につきましては、施設の見直しを別で考えております。異物の混入につきましては、職員等に指導をさせていただいて、年々そういうチェックの体制とかきっちりしているところです。

あと、施設が老朽化してそういったものが入ったりとかそういったことがないように

随時見直し、点検しておりますので、その辺は心がけております。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 結構です。

じゃ、次に同じく予算書の71ページです、9番の幼稚園教育振興事業費ということで1,280万予算化しているんですが、これは対象幼稚園はどれぐらいあって、振り分けまでわかればいただきたいんですが。

○委員長（浅田晃弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） この予算につきましては私立の幼稚園に通う子どもさんをお持ちの保護者の方々に対します通園に対する補助となっております。29年度の実績で申し上げますと、町内ではうぐいす宇治田原幼稚園がございますほか町外8カ所の幼稚園に通っていらっしゃる状況でございます。

うぐいす幼稚園には18人でございます。そのほかの町外の幼稚園には60名の方々が3歳から5歳児でございますけれども通園されている状況でございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。金額の振り分けはもうその比率でやっているんですか。人数の比率。

○委員長（浅田晃弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ほぼ人数に応じた形での補助金の金額になりますけれども、所得の状況に応じまして補助の率というか金額が変わってまいりますので、個々の幼稚園ごとの金額にはばらつきがございます。

○委員（垣内秋弘） 結構です。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員の質疑が終了いたしました。続きまして松本委員、どうぞ。

○委員（松本健治） それではちょっと3点ほどお願いしたいと思います。

1つは調書の65ページ、生涯学習の関係で、私はちょっと学社連携の関係についてちょっとお聞きをしておきたいなというように思っています。

ここに学社連携事業推進、地域の子ども会に対して補助金をということでございます。これは次年度、中でも地域のいろんな活動、協調・連携というようなこともございましたけれども、学社連携事業というのは大分前からこういう取り組みをやっておりますが、今もこの学社連携という名前で合っているんですか。ちょっとまず聞かせてください。

○委員長（浅田晃弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 現在は両小学校区とも子育てネットワークというような名前のほうを使用されております。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） それならばそういうふうに書いていただいたほうがいいんじゃないですか。この名前も途中でどうなったのかわからなんけれども、そういう形になったように聞いていますし、この中ではその前のままになっていますよね。ちょっとそれそういうふうにしてもらったほうがいいんじゃないですかね。

○委員長（浅田晃弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 申しわけございません。

事業自体につきましては学社連携推進事業というふうに言っております。ただ両小の通称ということだと、先ほど申し上げました子育てネットワークというふうなほうが地域でもわかりやすいのではないかというふうな思いで、両校とも使っていらっしゃるという現状でございます。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） わかりました。

例えば学社連携推進事業（子育てネットワーク）、こういうふうにしておいてもらったほうがいいんじゃないですかね。

それは別として、できるだけこの取り組みについて、私は田原小学校の関係しか知らないんで、宇治田原小学校の取り組み内容については余り詳しくございません。ちょっと田原の場合ももうかなり以前から、踊り場どころかそういう状態になっています。

完全にその地域の地区、自治会とか地区、これともう離れた運営をやっているところと、それから各自治会、それから区のサポートを受けながらやっているところと、それからもう一つ種類は分けますと3種類ぐらいに分かれるのかなというふうに思っています。

実際やっぱりこういう形で補助金を出して地域で活動ということであるならば、もう少しやっぱり工夫をしていただく、そういうことをやっぱり教育委員会のほうでも連携、サポートをしてほしいなというふうに思います。

ここで馬場議員が随分前からこういうそれぞれお世話の活動をやっておられますので、もっと詳しいことをご存じかもしれませんが、今非常にそういう状態で差があって、大分困っているところもございますので、実質そういうことであるならば自治会、区、それに働きかけていただいて取り組み強化をしていただくと、この目的に合った活動もで

きるんじゃないかというふうに思います。どうでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 今ご指摘いただきましたけれども、両校によってやはり事業の推進状況は変わってございます。宇治田原小学校区におきましては、まず全体事業というものがございまして、あと地域の方々の地区事業というのがございます。田原小学校区のほうは地区事業を中心に行っていっていらっしゃるかと思います。

ただ子ども対象の事業というふうに受けとめがちにされるんですけども、やはり先ほどおっしゃいましたように、地域の大人たちがどうつながっていくかということも、とても大切な事業だというふうにも感じておりますし、また当初の会議には、やはり区長さんであったり各地域の各種団体の代表者の方であったり出てきていただきまして、私どものほうの事業のお話のほうはさせていただいてはおります。

今後この辺につきましても強化をしていながら、ご理解をいただきまして地域全体で事業ができるような取り組みを、補助金も一応1校区当たり13万円ぐらいの上限になっているんですけども出ささせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 宇小と田小が取り組みの内容というのは、全体的にやるやつとそれぞれ地域でやるやつ、違うというのはこれは結構ですので、その中でも本来の目的、出されているような内容に見合った取り組みにするには、やはりそういう自治会なり、それから区との連携を図れるように、ちょっとその辺サポートしてほしいなというふうに思います。

次に、学校施設の整備、61ページですか、調書で。この中でもう進められているのかもしれませんが、ちょっと確認だけなんですけど、維孝館中学校の調理室で温水設備がないということを聞いていまして、その辺について後どうなっているのか。衛生上の問題なり、それから冬場のかなり冷たいそういう問題もありますので、それ確認だけさせてください。

○委員長（浅田晃弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 中学校の家庭科室、調理室でございますけれども委員ご指摘のとおり湯が出る施設は現在はありません。中学校の調理実習の状況でございまして、各クラス年2回ということで、年間で22回程度の実施になっております。そのほかにも地域の方々に開放させていただいて利用していただいているというのが年に数回ございます。

おっしゃるように夏場ですとそれほどでもないんですけども、冬場の洗い物にはかなりどうにかならんかなというふうなご意見もいただいているところでして、お湯を別に沸かしてそれを使うとかいう形でやっていただいているんですけども、ちょっと学校のそういうふうな話を伺いましたので学校のほうとちょっと相談しますと、あつたらうれしいというふうな話もございまして、29年度の残予算がございまして中で何とか予算を捻出させてもらって、今年度中に対応させていただくべく今現在準備をしております、3月中には何とか湯沸かし器のほうを設置できる予定でございまして、以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ありがとうございます、よろしくお願いします。

次に3点目の、これが最後ですが、以前に議会で申し上げたこともあるんですが、マラソン大会なんです、予算の81ページの多分体育協会の関係で関連があるんじゃないかなというふうに思いますが、大体例年200名前後ずっと大会に参加者が続いております。私も以前に申し上げたかもしれませんが、私も遅いなりに50回ぐらい以外の地域の大会に出ていまして、非常にその地域に行くと、その町の状態が見てとれるといいですか、おもてなしがいろいろ考えられておりまして、非常にそれが楽しみなところがあります。

産物であったり、いろんな人とのふれあいであったり、当日のおもてなしがあつて非常に楽しみであります。宇治田原のこういうロードレースですか、お茶の里うじたわらマラソンを見させていただきました。去年の末か見させていただきましたけれども、非常に寂しい参加者であります。

これは体育協会の関係者を含めてサポートする方々も大変ご努力いただいております、そのご苦労はわかるんですが、せっかくやるなら動員、その沿道でのサポートメンバーも含めて、よく走ったりしていますとそういうところで応援してくれる地域の住民の皆さんの声というのは、非常に温かいんですね。それでまたそういうところとの心の交流、そういうのも図れていい場面が結構あります。

ですから、この辺がやっぱり宇治田原の場合やや弱い面があるんじゃないかなというふうに思っています。私も以前宇治田原で何回か出たことがあるんですけども全然前と変わっていないです、参加者も。かえって少なくなっているような感じなんです。ですからぜひもう少しいろんな皆さん方の、町内外を含めての皆さん方とのふれあいの場であったり、産物であったり、そういう良い場面なんですね。

だからできるだけこういうことでやるならば、もう少し工夫をしていただいで何とかならんかなというふうに思っています。ちょっとその辺について聞かせていただけますか。

○委員長（浅田晃弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 一般質問でも頂戴いたしましたけれども、確かに体育協会さん、町民体育大会、それからお茶の里うじたわらマラソンという大きな2事業を受け持っていて、皆さんのご協力をいただきながら大変頑張っているところでございます。

先日も役員会等ございまして、次年度の事業につきましての話し合いをしていただいたところでございますが、議員の意見のほうをお伝えをさせていただいておりますので、今後の役員会を重ねていく中でマラソン大会、また体育大会に向けてできることをしていきたいというようなご意向は頂戴しております。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 以前にもちょっとそれを申し上げたんですけども、例えば学校の小中の子どもたちがそれぞれのところでロードレースなり、中学はちょっと違いますが、でもマラソンやっていますね。ああいうものと連動させて、小中学生の部だとかそういう取り組みも可能ではあるんだろうと思います。ですから親御さんも随分応援に見えているそういう大会もございます。やっぱり工夫によってはもう少しこのマラソンのイメージをもっと高めるといふことにはなるんじゃないかなと思います。

ぜひもう少し200人じゃなくて500人ぐらいになるようにしていただきたいなというふうに思います。これはお願いを申し上げたいと思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員の質疑が終了いたしました。次は、谷口整委員、よろしくをお願いします。

○委員（谷口 整） 何点かお聞きをしたいと思います。

その前に、放課後児童健全育成事業では指導員さんを4人から5人に拡充していただきまして、また土曜日の子どもの少ないということもあって統合していただいて、非常によかったなというふうに思っております。関係課のご尽力に感謝をしたいと思います。

それと次に学校教育のほうの質問をしたいんですが、質問の本論に入る前に、この主要事業の調書のつくり方、先般も垣内委員がたしか質問されていたと思うんですけども、ここに上がってくるこの項目は担当課の一定判断で上げているという理解でよかったですでしょうか。きょう企画財政課長も説明員で入っていただいていると思いますので、

ちょっとそこだけ1点確認したいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 昨日も垣内委員のほうからお問い合わせがあったかと思いますが、この主要事項調書の作成の基準と言えるものは規定したものはございません。実際の作成といたしましては当初予算がほぼ固まりつつありました最終版におきまして、私ども企画財政課の各予算をそれぞれ担当している担当者と原課とで調整をいたしまして、主に新規事業また拡充事業等を中心に、さらに継続しているものだけでも一定引き続きご説明申し上げてご理解いただく必要があるようなものを中心に上げているということをございまして、決まった基準というのがあるわけではございません。このようにつくり方でございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それではちょっと本論の質問に入りたいと思いますが、まず小中一貫に係る経費は幾らぐらい計上されていますか。

○委員長（浅田晃弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 小中一貫教育推進事業費でございますけれども、平成30年度要求させていただいておりますのが423万7,000円でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そうですね、予算書の事務局費のところでは今言われた423万7,000円が上がっているんですけども、これは主要事項に上げる必要はなかったんでしょうか。そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） こちらの小中一貫教育推進事業費の中に盛り込んでおります内訳でございますけれども、小中間の教員の異動に伴います後補充ということで、抜けた後の先生の、中学校の先生が小学校へ行くんですけども、その中学校の先生が抜けた後の補充をするということでの人件費がメインの予算でございます、人件費が主なものであるということでございます。

なお、今後小中一貫教育を推進していく、また先般の文教厚生常任委員会の中でも施設の分につきましてご説明申し上げておりますけれども、それらにつきましてはこの中で若干の金額にはなかなかあらわれてこない部分で、専門の学識経験者の謝礼等は平成30年度の予算には盛り込ませてはいただいておりますけれども、額としましてはそれほど大きな額ではないということで、主要事項調書には掲載をしていないというところ

でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ちょっと今のその発想が私はおかしいなと思うんですよ。その先生の異動に係る経費だとか、あとは小中一貫に係るその学識経験者の分がちょっとしかあらへんとかそういう問題じゃなく、事業として見たときに、先般も6年先に学校統合のスケジュールでお示しをいただいた。で、1年間かけてやっていただいたスケジュールが予算の裏づけもない、紙切れ1枚ということを私は指摘させてもらいましたけれども、やはり小中一貫教育推進というのは大きな事業だと思うんですよ。この主要事項に上がっていないということは、各四半期ごとの報告、所管の常任委員会に報告される報告の事項にも上がらないということにもなるし、これはやっぱり金額のいかににかかわらず事業の重要性からすれば上げておくべきやというふうに私は思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ただいま谷口委員のご指摘はまさしくそのとおりであろうなというふうに思っております。

主要事項調書に掲載しておりませんところは反省すべきことかなと思っておりますけれども、小中一貫の施設の進捗状況につきましては、これまでから主要事項調書に掲載してありませんけれども、委員会のほうには定期的にご報告させていただいて、四半期ごとのスケジュールにも掲載させていただいておりますので、定例の委員会につきましては折々といいますか、定期的なご報告状況の説明については行わせていただきたいというように考えているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） その事業の進捗状況は主要事項の四半期ごとの報告とは別に、当然所管の委員会に報告をしてもらうということですし、今後の6年間のスケジュールが示されている以上、当然そのスケジュールをもとに今の進捗状況を上げていただくのは当たり前やと思うんですけども、やはりこれも教育委員会の中から見れば一番大きな事業やということを、そういう意識づけをしてもらって次の年から主要事項に上げていただくということも考えていただきたいと思います。それ以上は申し上げませんが。

次に、昨年学力テストの結果があまり芳しくなくて、いろいろと物議を醸したところでもありますけれども、学力テストとは別に体力テストも実施をされていると思うんですけども、その結果はどうでしたでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 体力、運動につきましては全国の体力・運動能力、運動習慣等調査という調査がありまして、そちらのほうが全国的に調査されております。本町におきましても、その調査に参加しているところです。

調査内容につきましては5年生のほうの抽出ということになっておりまして、握力とか50m走とかソフトボール投げとか、そういうのを全般的に行いまして総合的に判断していくというような内容のものになっているところです。

本町におきましては、毎年行っておりますけれども、ほぼ全国平均並みに近いというふうな形で続いておるかなというところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 全国平均に近いという微妙な言い方をしていただいたんですが、これ学力と体力はある程度一体的なものかなと思うんですよ。やはり例えば持久力がないと学習を続けていくというところのことにも欠けてくることもあると思うので、まあ平均ぐらいということなので逆に安心はしたんですけれども、学力は平均以下やわ、体力は平均以下ではこれはまた困った話なのでね。やはりそのあたりで体力も含めて学力の向上に取り組んでいただきたいと思うんですよ。

そこで予算書の73ページに学力充実事業費というのが480万余り上がっているんです。この中に入っているかどうかはわかりませんが、30年度学力を上げる具体的な取り組み、次の結果が出たときに29年度よりも上回っていると。これ以上下がりようがないんですが、その結果を楽しみにしたいと思うんですけれども、何か学力がアップするための取り組みを考えておられたらお答えをいただきたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 教育長。

○教育長（増田千秋） 具体的には2つの新たな取り組みを考えているところです。

1つ目は、町内にお勤めの若手教職員に向けた研修会を実施して、指導主事が具体的にその授業であったり指導力のアップに向けて対応のほうをしてまいりたいというように思います。

2点目は小学校期と幼児期の接続。今取り組みのほうも幼稚園の子どもたちが今現在小学校でも高学年の子どもたちとの交流、それからそれぞれの学校に行って1年生の教師から、具体的に算数国語の指導を受けるということを新たに取り組み始めたんですけれども、来年度はさらにそれを拡充して、幼児期の保育所、幼稚園ともに小学校教育に向けてのアプローチカリキュラム、また小学校においてはスタートカリキュラムという

ことで、具体的な学習面で接続をきちんと図っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今教育長から2点の取り組みを上げていただいたんですけども、これはもうぜひしっかりやっていただいて、特に若手職員の研修、指導力のアップというあたりは、これはやっぱり先生の指導力と子どもの学力、これはもう切っても切り離せない関係だと思えるので、そのあたりはしっかりとやっていただきたいなということをお願いをしておきます。

最後に1点、学校は元号と西暦の使い分けというか、使い方はどのようになっていますか。

○委員長（浅田晃弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 基本的には元号のほうを使うような場面が多くなっていると思います。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 日本の場合はやっぱり元号があるので元号法がしっくりいくと思いますね。

ただ歴史とか世界史やとかまた日本の歴史を比較するときに西暦と合わせてやるのがわかりやすいので、西暦もそれはそれで大事だと思うんですけども、何を言いたいかといいますと、先般宇治田原小学校の卒業式に参加をさせていただきました。小学生の子どもがまず最初国歌を斉唱。大きな声で何の疑いもなく大きな声で歌っているんですよ。やはりその姿に物すごくある意味感動しました。

またその後、最後の贈る言葉ですかね、そのときも卒業生も在校生も大きな声で頑張ってくれていたのですね。ただ中学校へ行くとちょっと思春期になると恥ずかしさがあって、ちょっと声は小さくなるんやろうけれども、そのときにまず送辞のところで出だしが2018年春と、こういう表現をされたんですね。

これは別にそれがいかんとは言っておりませんが、やはりそこは平成29年度の卒業証書授与式という最近では名前が変わっていますが、そういう厳粛な式典の場なので、やはりそれはどちらかに統一をするべきだったん違うかなというふうにちょっと違和感を持って聞いていたんですね。

子どもの言葉とはいえ恐らく指導されたのは先生でしょうし、そこら辺で統一されていないのが悪いということではないんですけども、ちょっと違和感を感じたんですよ

ね。

またこの間、そのリハーサルを何回も恐らくされていると思うんですが、そのあたりについて先生方が誰一人そのことに違和感を持たず気づかれなかったということが少し残念な気がしたんですけれども。とりわけ平成ももう来年の4月までであと1年ちょっとしかありませんよね。今上天皇が4月に退位をされますので、やはり日本の国は元号という年号があるので、できるだけそれを使ってほしいなと思うんですけれども。

これは私の思いだけかもしれませんが、そのことについて何かあればお答えをいただきたいし、なければ結構です。

○委員長（浅田晃弘） それでは教育長、ありましたらどうぞ。

○教育長（増田千秋） 学校では基本的に元号のほうを使わせていただいているところがございます。卒業証書授与式におきましても平成29年度卒業証書授与式ということで使わせていただいています。

学校のほうの西暦のほうを使ってはいけないという形の指示はしていないんですけれども、基本的には統一したほうが望ましいことではないかなとは思っているんですけれども、基本的に学校のほうとまたよく相談のほうさせていただいて、今後の中に生かしていきたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私の思いを述べただけでそれを強制しているようなとらまえ方をされれば困るんですけれども、そんなことを思いながら卒業式に臨ませていただいたというか、そんな状況でしたということで質問を終わります。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員の質疑が終了いたしました。引き続きまして今西委員。

○委員（今西久美子） 主要事項調書の60ページですが、高校生の通学費の補助金についてお聞きいたします。

今年度非常に拡充もしていただいたということで、本当にありがとうございます。

ただ、所得によって差がございますが、以前一昨年決算委員会的时候にも附帯意見もついたところがございますが、そのときの議論の中でも所得制限を設けるべきではないというようなご意見が多かったように記憶をしております。

この町民税所得割額の世帯合計額が21万1,200円以下というのがちょっとわかりにくいんですが、これはまずモデルケースでいうと大体給与所得の方で子どもさんが2人ぐらいでということ仮定した場合に、大体どれぐらいの所得の方になるんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） まず、今モデルケースで子ども2人ほどとおっしゃったんですけれども、申しわけございません、子ども三、四人というケースで今手もとにございます。奥さんと子どもさんが3人もしくは4人ということで、収入額でいきますと780万円程度で、所得で申し上げますと約370万円程度になるという試算でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 所得でいくと370万円程度、子供さん三、四人ということはかなり控除もあるようですが、ちょっとそれほど高くないなという感じを受けました。それを超える方が結構24%ということで、4人に1人いるということで、結構多いのかなというふうに思うんですが、この基準は保育料とか先ほどありました幼稚園の就園の補助とかの基準に合わせているということやったと思うんですが、宇治田原は高校がないと。鉄軌道もないと。みんなが公共交通で行けばバスを利用するということから考えると、やはり私は所得制限というのはなじまないんじゃないかなと前も言わせてもらったんですが、今後この所得制限をなくしていくというお考えはございませんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今後はわかりませんが、現時点では他の保育料ですとか幼稚園の就園補助につきましても基本的には所得に応じてという考え方で、税負担そのものも所得に応じてという形が原則でございますので、所得をもとに算定していくという考え方でございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後はわかりませんというお話でしたが、それならちょっとこの合計金額、町民税所得割額の世帯合計金額をもう少し引き上げていただけないでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 金額はここで算定の基礎としておりますのは町民税の税額でございますので、金額を引き上げるという考え方ではちょっと違うと。考え方の視点が違うということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私が言っているのは満額を受けられる方をもう少しふやしてほしい

いという意図ですので、今後になるかと思いますが、ぜひご検討もお願いをしたいと思います。

それから66ページの奥山田化石ふれあい広場交流施設整備運営事業ということですが、この特に2つ目の黒い四角の運営事業です。これは予定事業ということで書いていただいているのですが、これ、運営は教育委員会ということでいいのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 教育委員会だと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） その教育委員会が直営でやるということですね。指定管理とかではないということですね。

これ、開催している間はどなたかが常駐されるということでしょうか。それとも予約のみになるのでしょうか、ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（浅田晃弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 今現在は予約を受け付けさせていただきまして、講師等を派遣した中で実施のほうをしていきたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 突然行って施設を見たいと言ってもだめということですか。

○委員長（浅田晃弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 体験ということが主にもなっておりますので、予約のほうを必要というふうに考えております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） グラウンドには誰でも入れるんですね。遊具とかも設置していただくということですが。

○委員長（浅田晃弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 公園にはどなたでも入っていただけます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 化石が出るということで貴重な資源だと思うんですね。化石というのは本当に好きな方も全国的にはたくさんおられますので、できた段階でPRを十分していただきたいということと、あと町内の方にもぜひ我が町の貴重な資源があるということで十分周知をしていただいて、多くの方が訪れていただけるように工夫をぜひお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員の質疑が終了いたしました。次に山内委員。

○委員（山内実貴子） 私も主要事項調書の66ページ、奥山田化石ふれあい広場交流施設整備運営事業についてお聞きしたいと思います。

今、今西委員もおっしゃいましたが、やっぱり町内の方にまずは知っていただくということで、そういうふうなイベントというかそういうこともぜひやっていただきたいと思えますし、また奥山田のほうなのでやっぱり田原の中でもトンネルを2つ越えて行っていただかなければいけないということで、誘導するような矢印等のサインもぜひお願いしたいと思います。

公園のほうなんですが一応整備予定の中で健康遊具というのがあります。午前中の審査のほうでもありました南の公園でありますとか、今後予定される都市公園でありますとかそういう中に健康遊具も設置されていく予定もあるみたいですので、ぜひそういうふうないろんな公園にそういう健康遊具を設置されて、何かそれぞれ特徴的にこの公園はこういう形の特徴がという、何かそういう形で全部いろいろ、ここはこういうことを楽しめるみたいな形のそういう取り組みをしていただく中で、この奥山田の公園のほうにも連携して考えていただけたらと思います。以上です。

すいませんそれだけです、質問じゃなかったです。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員の質疑を終了いたします。次に山本委員。

○委員（山本 精） 山本のほうから1点だけお聞きしたいと思います。

主要事項調書61ページの学校施設の環境整備ということで、以前の一般質問の中でもお話させてもらったんですが、ここにもトイレの洋式化というのが入っていないということで、まだまだ洋式化率が宇治田原の小中学校は低いと思うんですけども、今後、洋式化率を高めるというような計画はありませんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 先ほどの文教厚生委員会におきまして、施設の一体型に向けて取り組んでまいるといって形でご説明を申し上げたところでございます。

そうした中で小中学校の施設につきましても、一定の見直しなり整備をしてまいりますので、現施設のトイレにつきましてもは現行のままでいかしていただきたいという考え方でございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） そういうことだと思うんですけども、それでもあと6年以上かかるということなので、せめて中学校だけでも洋式化率を高めるとかそんな考え方はない

でしょうかね。

○委員長（浅田晃弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 現在のところ持ってございません。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。できればやっぱり全国的にも高まってきていると思うので、その辺は今後検討してもらえたらと思います。以上です、終わります。

○委員長（浅田晃弘） ほかに質疑ございませんか。副委員長。

○副委員長（藤本英樹） 主要事項調書の66ページ、先ほどから何回か質問があった奥山田化石ふれあい広場の件なんですけれども、このグラウンドなんですけれどもかなり水はけが悪いグラウンドで、子どもが遊ぶにはちょっと適していないんじゃないかなと思ったりするんです。

冬は、朝は凍結していて、昼ごろになったらその凍結していた土が解けてしまってドロドロになっちゃいますし、雨が降ればなかなか水が引かないというような状況なので、その辺改修するような予定というのはありますでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 現在のふれあい交流館グラウンドにつきましては、水はけが悪いということは把握しておりまして、30年度の公園工事におきまして表層の土の入れかえと、あと碎石の敷きならし、芝生の張りつけなどを検討しております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかに質疑ございませんか。副委員長。

○副委員長（藤本英樹） わかりました。ぜひ芝生のほうを張っていただいて、子どもが快適に遊べるような環境を整えていただきますようお願いいたします。

あともう一つ、ここに大学等と連携した交流イベントの開催と、趣旨で書いているんですけれども、これ具体的にどういうふうな進め方で交流イベントとかを開催する予定なんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 以前イルカの化石が出ましたときに、京都大学の交流がございました、今そのときにいらっしゃった方は三重県のほうに異動はされてはいらっしゃるんですけれども、そういったまだつながりがございますので、京都大学を含め各大学さんとも今調整をとっているところでございますので、またそういった方々との交流イベントを考えております。

○委員長（浅田晃弘） 副委員長。

○副委員長（藤本英樹） ぜひ実現に向けて鋭意努力いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、一般会計予算に係る教育委員会所管分の質疑を終わります。これで各所管分の審査が全て終了いたしました。

ここで現地審査につきまして確認をしたいと思います。

既に保育所園庭、奥山田化石ふれあい広場、宇治田原カントリー進入路入口横の開発地、大杉地区ですね、それから西ノ山集団茶園展望台、山手線緑苑坂以北というのを聞いておりますが、ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 保育所園庭、奥山田化石ふれあい広場、宇治田原カントリーの進入路、きょう出ていたところですね、開発地、それから西ノ山集団茶園の展望台、それから山手線緑苑坂以北ということで聞いております。

ほかに申し出がございませんので、この5点、現地審査の申し出箇所5カ所ということとたくさんになりました。日程等の関係もございますので、申し合わせによりまして私と副委員長、それから議長等によりまして調整をさせていただきまして、決定をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ありがとうございます。

ではそれで進めさせていただきます。

それではここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回はあす23日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、あすはきょうの雨のためぬかるんでいるところもあると思いますので、各自長靴等必要なものをご持参いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午後 3 時 0 1 分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 浅 田 晃 弘